

教育産業常任委員会（予算特別委員会）会議録

日時 平成30年4月19日（木）

午前 9時56分

場所 役場 3階 委員会室

出席委員（7名）

委員長	藺部 一 君	副委員長	片岡 藏 之 君
	杉山 清 君		小林 祥 宏 君
	(阿久津 則 男 君)		加藤木 直 君
	桜井 和 子 君		

予算特別委員長（1名）

阿久津 則 男 君

地方自治法第105条の規定により出席した者（1名）

議長 小 坪 孝 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

農業政策課長	皆川 尊 志
都市建設課長	鯉 淵 和 己
下水道課長	山 崎 秀 樹
水道課長	高 瀬 浩 文
教育委員会事務局長	小 林 克 成
農業委員会事務局長	山 口 成 治

説明補助のため出席した者の職氏名

農業政策課長補佐	片岡 宗 徳
〃	園 部 昇
農業政策課主査兼係長	大 津 明 則
都市建設課長補佐	園 部 繁
〃	加 藤 孝 行

下水道課長補佐	鯉 淵 明 美
水道課長補佐	大 津 好 男
水道課主査兼係長	松 崎 幸 子
教育委員会事務局長補佐	佐 藤 幸
〃	埴 武

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	松 崎 英 明
書 記	市 村 真 紀

教育産業常任委員会（予算特別委員会）次第

- 1 開 会
- 2 教育産業常任委員長挨拶
- 3 予算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
 - (1) 議案第32号 平成30年度城里町一般会計予算について（所管分）
 - (2) 議案第36号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計予算について
 - (3) 議案第37号 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について
 - (4) 議案第38号 平成30年度城里町水道事業会計予算について
 - (5) その他
- 6 閉 会

午前 9時56分開会

開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） 定刻前ではございますが、おそろいのようなので、ただいまより教育産業常任委員会を始めたいと思います。

委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） まず最初に、菌部委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長（菌部 一君） おはようございます。

委員各位には何かとご多用中のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、平成30年度城里町一般会計予算の所管分、公共下水道事業、農業集落排水事業の2特別会計並びに水道事業会計の4会計についての審議をするものであります。慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、挨拶といたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

予算特別委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、阿久津予算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 改めまして、おはようございます。

きょうは、特別予算委員会の教育産業常任委員会ということで、大変お疲れさまでございます。

執行部の皆様方には、丁寧な説明、そして答弁をよろしくお願いいたします。また、委員の皆様方には、慎重審議よろしくお願い申し上げまして、簡単ですが、挨拶といたします。本日は大変ご苦労さまです。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

議長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、小坪議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（小坪 孝君） おはようございます。

菌部委員長のもとに慎重審議をスムーズにいくように、きのう挨拶しないのに、きょう

になったら急に挨拶することになってびっくりしております。ご苦労さまです。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

協議案件

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、ただいまより会議に入ります。

ここからの進行は菌部委員長の進行によりお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（菌部 一君） 先ほどは失礼しました。着座のまま会議を進めていきたいと思
いますので、よろしく願いします。

それでは、会議に入ります。

本日の会議は、お手元に配付いたしました次第書に沿って進めたいと思います。

傍聴人1名を許可をいたしました。

最初に、（1）議案第32号 平成30年度城里町一般会計予算の歳入所管分についてを議
題といたします。

説明は、平成30年度予算書の歳入歳出予算事項別明細書の歳入の目に沿い、ページごと
お願いします。

都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） それでは、平成30年度の教育産業常任委員会所管分の予
算の説明をいたします。

まず歳入からです。

30年予算書の16ページをお開きいただきます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、2目土木使用料であります。6,182万円で、主
なものにつきましては、2節町営住宅使用料現年分300戸で5,356万8,000円を見えています。

○委員長（菌部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 続きまして、3目教育使用料になります。本年度
予算額333万9,000円、19万5,000円の増でございますが、4節の体育施設使用料の昨年度
の実績を見込んでおります。

○委員長（菌部 一君） 都市建設課長、鯉淵君。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 17ページをお開きいただきます。2段目になります。

1目総務手数料の中の5節の督促手数料の中に町営住宅使用料の督促手数料、昨年同様
で2万7,000円が計算されています。

○委員長（菌部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 同じページになります。

3目1節農林水産業手数料1万円ではありますが、農振農用地関係が1件200円の証明手

数料となります。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） その下です。

4目土木手数料、昨年同様12万3,000円を計上しています。これは屋外広告物の申請手数料であります。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） その続きになります。

5目教育手数料になります。本年度予算額1万3,000円、これにつきましては、図書館利用カードの再発行の手数料1枚200円の昨年度の実績を見込んでございます。

○委員長（藺部 一君） 下水道課長。

○下水道課長（山崎秀樹君） 18ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、2節の循環型社会形成推進交付金に合併浄化槽設置事業費補助金40万8,000円を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 同じページ、4目になります。農林水産業費国庫補助金1,000万円でございますが、昨年度より行っております国補助10分の10の農山漁村振興交付金として、山村活性化事業として七会地区が対象の地域資源を活用する事業でございます。イノシシの活用について、東京農大の指導を受けまして実施する予定でございます。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 同じく5目土木費国庫補助金です。1億1,863万6,000円です。主なものとしましては、防災安全交付金（計画1・3）で、これは橋梁の修繕事業の補助で2,021万2,000円と、その2つ下ですか、社会資本整備総総合交付金（計画17）で、8,662万5,000円等を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 6目教育費国庫補助金になります。今年度予算額1,225万5,000円です。増額の主な理由につきましては、摘要の4段目にあります学校施設環境改善交付金ということで、常北中の武道館の天井落下防止の工事費に伴います交付金があります。

それと、新規事業で、後で述べますが、一番下、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金ということで104万4,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 19ページをお開きいただきます。上段です。

15款国庫支出金、3項委託金、3目土木費委託金であります。昨年同様52万2,000円を計上しています。これは、水門等の操作委託金でございます。

○委員長（藺部 一君） 下水道課長。

○下水道課長（山崎秀樹君） 20ページをお開き願います。

中段、16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節合併浄化槽設置事業費補助金180万9,000円ですが、合併浄化槽設置事業費補助金を見込んでおります。12基分を予定しています。

3節単独処理浄化槽撤去補助金27万円ですが、単独処理浄化槽撤去補助金を見込んでおります。3基分を予定しております。

○委員長（藺部 一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山口成治君） 下段になります。

4目農林水産業費県補助金でございます。本年度予算額4,015万3,000円となっております。

農業委員会所管分でございますと、1節農業委員会事業補助金659万3,000円を見込んでおります。これは農業委員会運営に必要な補助となっております。

続きまして、機構集積支援事業補助金の159万3,000円は、農地台帳のデータ入力に伴います臨時職員の雇用が主なものとなっております。

次、農地利用最適化交付金216万円につきましては、本年2月から、農業委員と新たに農地利用最適化推進委員が設置されましたため、委員30名によります活動に対する交付金として、国から交付されるものでございます。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 続きまして、2節のほうになります。農業振興費補助金3,257万9,000円でございますが、県単土地改良事業補助6地区分及び6事業分の県補助金となります。

その後、下段、3節のほうになります。林業費補助金98万1,000円ですが、森林湖沼環境税を利用しました間伐地区、古内地区の事業費が主なものでございます。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 21ページをお開きいただきます。

6目土木費県補助金であります。3,804万1,000円で、主なものとしましては、2節合併市町村支援事業補助金3,772万7,000円で、これは償還金に対する補助金でございます。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） その下、7目教育費県補助金になります。1,753万2,000円、主なものとしましては、2節の保健体育費補助金で、今年ですね、国民体育大会のボクシング競技のリハーサル大会がありますので、今年と来年について、県のほうから補助金が交付されます。

続きまして、その下になります。

16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金でございます。4,356万8,000円のうち、

教育委員会所管分としましては5節統計調査費委託金、摘要の上から3段目、学校基本調査委託金1万1,000円を前年同額で見込んでございます。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 同じ21ページの一番下です。

3目土木費委託金6,000円、前年同額で見込んでおります。これは建築確認等の申請委託金であります。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） ページを返していただきまして、22ページになります。

上段、4目教育費委託金です。28万4,000円になります。これにつきましては、いばらき学力向上サポートプラン事業ということで、昨年からの継続事業になります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山口成治君） 予算書25ページをお開き願いたいと思います。

21款諸収入、4項受託事業収入、1目農業費受託事業収入38万7,000円でございます。1節農業者年金業務委託金となっております。これは、独立行政法人農業者年金基金からの農業者年金受託事務に係ります委託金でございます。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 大変申しわけございません。22ページにお戻りいただきまして、17款財産収入、1項財産運用収入、2目の利子及び配当金になります。179万1,000円のうち、教育委員会所管分としまして、摘要の下段のほうになりますが、奨学金の利子、それと児童生徒善行賞の基金の利子ということで、それぞれ見込んでございます。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 同じ中身なんですけれども、農業政策課分としまして、下から4行目になります。繁殖牛導入事業基金利息1,000円がございます。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 続きまして、23ページになります。

上段です。

18款寄附金、1項寄附金、3目教育寄附金、これは予算額1,000円でございます。口あけということで、教育寄附金の収入を見込んでございます。

続きまして、25ページをごらんいただきます。

上段からになりますが、21款諸収入、5項雑入、5目給食事業収入でございます。1,351万円となっております。減額の理由につきましては、小・中学生の給食費無料化と、それと幼稚園の給食費3,950円が今年から1,000円ということで計上してございます。

続きまして、その下、飛びまして、8目雑入になります。

4節で施設維持管理費負担金ということで、コミュニティセンターの維持管理費102万6,000円、これにつきましては、水戸地方共済、上下水道のお客様センター、土地改良等の施設使用に伴う負担金でございます。

5節の雑入、これにつきましては、別紙でお配りしてございます平成30年度予算一般会計諸収入、雑入、各課内訳書をごらんいただきたいと思っております。

歳入につきましては以上でございます。

○委員長（菌部 一君） それでは、歳入に関する説明が終了いたしましたので、ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。質疑、ご意見等は、ページを述べてからお願いします。

それでは、質疑、ご意見等をお受けいたします。

大丈夫でしょうか。

それでは、小林委員。

○委員（小林祥宏君） 18ページの6款の教育費補助金で、エネルギー高度化・転換理解促進事業、140万4,000円計上されています。これはどういう事業なのかちょっと説明願えれば。

○委員長（菌部 一君） 教育委員会のほうですね。

○教育委員会事務局長（小林克成君） これにつきましては、国のエネルギー庁の補助事業でございまして、今年ですね、太陽光パネルを設置して行うという事業でございまして、これにつきましては、国のほうの10分の10の補助で市町村ですね、2億円を上限というような事業になります。

ただ、その採択されるまでにいろいろな条件がございます。そうした条件をクリアしないと事業が採択されないというようなことございまして、そのような中で、教育委員会としましては、中学校のほうに、後で申し上げますけれども、エアコン等を設置したいと。その電気代に少しでも充てたいというようなことがございまして、この事業にうまく採択されれば、太陽光も2億円で40キロワットでつけられるというようなことで、ここに補助金として140万4,000円を計上させていただきましたが、あくまでもこの事業が採択されれば、今年この140万4,000円を使って、その整備に関する調査を行うということで、今年予算を上げさせていただきました。事業が採択されない場合には、この補助金につきましては流すというようなことになります。

○委員（小林祥宏君） そうすると、あれかい、どこの市町村もこういう補助事業で今年からやっているということかい。

○委員長（菌部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 原発の立地から30キロと、その圏内というようなことで、そういうことでなっている事業でございます。

○委員（小林祥宏君） それで、エネルギー、空調関係にその辺でできればというわけ。

○教育委員会事務局長（小林克成君） また、その地域住民のエネルギーに対する理解をいただくというようなことで、そういうような事業を盛り込んだ中で町として計画しないと、なかなか事業が採択されない。ただ単に30キロだからもらえるということではないもので、なかなかその審査のほうも難しいような状況にあります。

○委員（小林祥宏君） 今回は中学校をやるということだね、採択されればね。了解しました。

○委員長（藺部 一君） ほかにございませんか。

加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） 18ページなんですけれども、4目の農林水産業の国庫補助金ということで、この振興交付金についての中身のちょっと説明のほうを詳しくしていただければなというふうに思いますけれども。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 農山漁村振興交付金と書いてありますけれども、県のほうからの委託が入っている交付金なんですけれども、山村活性化と言って、七会地区がうちのほうでは該当になります。その七会地区を山村活性化の中で、事業の中で、地域資源を生かしたということで事業のほうを行ってはどうかということで、県のほうから打診が昨年にあります、うちのほうの地域の申請をして、国のほうで採択を受けたという事業であります。

地域資源ということで、いろいろ条件はあるんですけれども、うちのほうでは有害駆除で捕獲していますイノシシがありますんで、そのイノシシを県内はどこでも活用していないという事例がありますので、それをどうにか活用できないかということで、東京農大というのがその指導ということで、茨城県のほうに委託されていますので、東京農大のほうと調整をして昨年からはまった事業になります。

また、イノシシの活用で、既にもう革の活用がまち戦の地域おこし協力隊の女の子が革を活用したいと進めてた事例もありましたので、まだ加工所は県内で今、八郷、昔の八郷、石岡市に1カ所、小さいのがあるだけで、県内では活用していないということ。そういう事例を踏まえて、県のほうと国のほうに打診をしまして、採択されて、3年間ですけれども、一応、研究開発ができればということで、事業を進めている事業になります。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 加藤木さん。

○委員（加藤木 直君） 八郷にそういう施設があるということなんですけれども、ここは稼働率はいいんですか、結構。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 八郷地区にある施設は、もともと地域で使うだけの処理をした施設で、販売が広域にできるような施設ではないということで、数軒の商店が仲間

同士で肉を分かち合うような形で事業を行っている。原発の事故の前からもう行っていた地域なんで、そこはその分、特別な理由で県から許可をもらって、全頭放射能検査をして、放射能で言うと100ベクレルという基準があるんですが、それを超えない範囲で活用しているということで、頭数にしてはかなり少ないとは聞いております。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 大丈夫ですか。

○委員（加藤木 直君） はい、すみません。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございました。

ほかに。

杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） 19ページ、3目の土木費委託金であります。これ水門の操作という形で出ているんですが、今はですね、これは都市建設課のほうの予算なんですが、都市建設課管理という形で、2門ともやっているんですか。それとも、今までは桂支所と本庁と分けて、桂川等がという形でやっていたけれども、どういうふうになっているのか、それをお聞きしたいと思います。

それと、20ページ、7目教育費県補助金、2節の国体リハーサル大会の内容、今年度と来年度の補助金という形で今年度分が計上されていますけれども、恐らく今年度より来年のほうが大きくなるのかなとは思いますが、内容等をお聞かせください。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 杉山委員さんの質問にお答えをいたします。

3目土木費委託費の1節水門等操作委託金でありますけれども、これは桂川にある水門と江川にある水門、両方都市建設課のほうで管理をして、管理というか、委託を受けております。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） それでは、ご質問がありました国体のリハの関係で、詳細にご説明をさせていただきます。

本年11月14日から18日まで、国体リハ大会ということで、第88回の全日本ボクシング選手権が桜ノ牧高等学校常北校の体育館を会場に行われます。そのような中で、総事業費としまして、事務局費を除いて4,225万2,000円を事業費として見込んでございます。主なものにつきましては、詳細さまざまあるんですが、まず、通常の施設を使うんじゃないかと、学校の体育館ということもありまして、部屋数も少なく、設備にですね、その部屋をどう確保するかということで、プレハブ等、またはテント等をあの体育館の周りに建てまして、この近くで言いますと、大宮の総合体育館があると思いますが、ああいう施設であれば、その施設の中だけである程度はおさまるんですが、通常の学校の体育館ですと、部屋が全くないと言っても過言ではないとは思いますが、まず部屋数が少な

いというようなことで、大会関係者、または選手等が使う部屋がないものですから、そういうものをプレハブで対応するということで、今申し上げました事業費につきましては4,225万2,000円ですか、その程度を見込んでございます。

その中でも、補助対象と補助対象以外の経費に分かれまして、補助対象経費としては約3,500万円がそのうちの補助対象経費になります。その2分の1が県のほうから補助金として入ってきますので、ここに申し上げました1,752万7,000円という数字になってまいります。市町村の持ち出しとしましては2,470万ですか、市町村の持ち出しとなるということで、計画はしてございます。

そのようなことでよろしいでしょうか。

○委員長（**藺部 一君**） 杉山委員さん。

○委員（**杉山 清君**） 水門のほうはわかりました。

教育費県補助金は、局長のほうからお話がありましたが、これはですね、毎年年末近くに、11月から12月に大学のリーグ戦をやっていますよね。これとは絡む可能性はあるのかどうか。

それと、これ来年度の話になってしまうとあれなんでしょうけれども、規模としては、来年度のほうがもちろん本大会ですから大きくなると思うんですが、例えば現地に行ってみると、平場でやっているんですよね。例えばボクシング会場的な傾斜を使った、要するに観客席は設けていないんですが、やはり要するに観客席そのものは平場でやる形なんですか、今回も。

○委員長（**藺部 一君**） 事務局長。

○教育委員会事務局長（**小林克成君**） それでは、今年度、常北校で開催されます大会等について、まずご説明をさせていただきます。

今年度は、茨城県が高体連のボクシングの順番で回ってくる会場というようなこともありまして、多くの試合が開催されます。まず、6月1日から4日に関東高校のボクシング大会、これが会場になります。その次に、8月23日から26日まで、これがいわゆる国体予選というものでございまして、第73回の国民体育大会関東ブロック大会、関東ブロックで勝ち上がらないと全日本には出られませんので、国体のほうには出られませんので、そのブロック大会があります。

それと、先ほど申し上げました11月14日から18日に全日本ボクシング選手権と称しまして、これがプレ大会になります。プレ大会につきましては、リングが1つのリングで済みます。階級的に女子も参加しないということで、1つのリングで開催できます。本大会になると2つのリングになります。

お金の話はこの後にしまして、12月に大学王座決定戦というものが毎年開催されてございます。これにつきましても、今年は昨年同様に開催する予定で学校のほうでは進めております。

今度は会場設営のお話をさせていただきますと、今までお話ししました内容は、体育館のほうで、体育館の中央にリングを1つ設置して、ワンリングで全ての競技が行われます。ただ、来年度、本大会になりますと、今度はリングが2つにならないと、選手の人数からしてはけないということがありまして、今度はツーリングになります。そうした場合には、どうしてもその体育館の容量が狭いものですから、今考えてございますのは、今年は平場で見ていただく、ワンリングなんで、今まで同様。ただ、本大会については、観客も多いものですから、さらにその後ろの部分をはな壇にして、さらに2階の部分もあるんですが、その部分も許容範囲の中ではな壇にして、観客を収容したいというふうに考えてございます。

ただ、先ほど申し上げました、その総事業費につきましては、簡単に申し上げますと、選手の数は若干増えますが、役員とかその他の数はそう増えませんので、ある程度、国体会の本大会を見込んだレイアウトで、今回どういうふうになるか試す部分もありますんで、そういうことでやらせていただきたいというふうに考えてございますので、これからさらに本大会だからといって2,000万、3,000万増えるということは考えておりませんので。そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（藺部 一君） 杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） 恐らく予選大会のほうが大変だと思うんですね。これツーリングという形の中で、リングは恐らく常北高のやつを使うんでしょう、ツーリング。要するにリースじゃなくて。

○委員長（藺部 一君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） リングは、今常北校に古いリングと、県のほうから買っていたいたリングがあります。そのほかに来年ですね、県のほうから買っていて、県のほうでもその新しく買ったリングについては、この後使い道があるみたいなので、本当に今買ってある1リングについてはそのまま返していただけますが、今度、来年買っていていただくリングについては県のほうで、県のほうで貸してくれると言ったほうが早いすかね、貸していただいて。それは予算からは除いてございます。

○委員（杉山 清君） わかりました。いいです。

○委員長（藺部 一君） そのほかございますか。

小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） 杉山委員の関連だけけれども、国体、大体随行とかなんてどのくらい想定しているの、これ。大会において、そのボクシングに来る、出場、来場者というか、今現在。それで、何日間くらいなんでしたか、あれ。その辺をちょっと教えてください。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 日にちは、プレ大会のほう在今年11月14日から18日でございます。その前後で、やはり宿泊があると思います。今現在、宿泊と見込んでご

ございますのが200名弱の宿泊を見込んでございます。それと、そのほか関係者等で二百六、七十名、そのほかに観客としましては、今年、福井のプレ大会を見てきたんですけれども、多いときで250人から二百七、八十人、300人弱というようなことで、今年、福井のプレ大会のほうは確認してきました。

ただ、福井は離れていますんで、こちらどちらかというとかん東圏なんで、観客のほうも日帰りとか、そういう車で来る、すつと来られますんで、そういう方が見に来るといった場合には若干増えるのかなというふうに考えてございまして、ちょっと駐車場のほうの心配もしているところでございます。

○委員（小林祥宏君）　ちなみに宿泊所なんかも確保しているんですか。

○委員長（藺部　一君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君）　宿泊所につきましては、ふれあいの里をメインに考えてございます。それで、先ほど言いましたかん東ボクシング、それと国体の予選等もふれあいの里を使ってやるということでございますんで、その辺のところでは何人入れられるかという問題もございまして、8人部屋に8人入れると、これはなかなかきついですから、その辺のところでは前の大会等を参考にしながら若干余裕を見て配置はしていきたいというふうに考えてございまして、そのほかに入れられない場合はというようなことがあると思いますんで、大山城さんなり、サザンヤードさんなり、その近辺のホテル等をお願いして、宿泊者は賄おうというふうに考えてございます。

また、大会の役員につきましては、ちょっと遠いんでございますが、毎回、マナゴルフさんのほうにお世話になっているということもございまして、マナゴルフのホテルのほうに大会役員関係は泊まっていたかと。また、県連の役員さん等については、常北高校の春園会館という合宿所ですか、そこもありますんで、その辺を利用していただくというふうには考えてございます。

○委員（小林祥宏君）　了解しました。

○委員長（藺部　一君）　ほかにはございせんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藺部　一君）　それでは、歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、平成30年度城里町一般会計予算の歳出に移ります。

執行部より説明を求めます。

説明は、予算書の歳入歳出予算事項別明細書の歳出の目に沿い、ページごとに順次説明をお願いします。

なお、別冊、平成30年度主要事務事業一覧については、予算の説明に引き続き課ごとに説明をお願いします。

議会事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君）　それでは、議会費の説明をさせていただきます。

28ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目議会費でございます。本年度予算額 1 億637万6,000円でございます。議員定数が 2 名減ったため昨年より減額となっております。主な内容ですが、1 節の報酬から 4 節の共済費までは議員14名並びに事務局職員 3 名の人件費でございます。9 節旅費から 19 節の負担金、補助及び交付金までは物件費でございます。

新規事業といたしまして、議会の録画中継の準備を考えておりまして、13 節委託料に 30 万円、15 節工事請負費として 8 万円、18 節備品購入費といたしまして 19 万 8,000 円を計上してございます。

議会は以上でございます。

○委員長（**藺部 一君**） 下水道課長。

○下水道課長（**山崎秀樹君**） 予算書63ページをごらん願います。中段です。

4 款衛生費、4 項下水道費、1 目合併処理浄化槽設置事業費473万9,000円につきましては、県協議会負担金、合併浄化槽設置及び単独処理浄化槽撤去補助金を見込んでおります。

○委員長（**藺部 一君**） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（**山口成治君**） 5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費であります。本年度予算額3,264万6,000円となっております。平成30年 2 月に農業委員会に新たに農地利用最適化推進員16名が設置されまして、農業委員14名と合わせまして30名の体制となりましたので、委員が増えた関係上増額となっております。

主な内容としましては、1 節の報酬から 3 節の職員手当までは、委員の報酬と職員の給与等でございます。農地利用最適化推進員は、設置に伴いまして400万円の増額となっております。

4 節共済費から19 節負担金、補助及び交付金につきましては、農業委員の視察研修費が今年度新規事業として103万5,000円が計上されてございますので、増額となっております。

○委員長（**藺部 一君**） 農業政策課長。

○農業政策課長（**皆川尊志君**） 64ページになります。

2 目農業総務費でございますが、本年度予算額 2 億6,040万3,000円ですが、職員の人件費及び農業集落排水事業特別会計への繰出金が主なものでございます。

続きまして、65ページの方にまいります。

3 目農業振興費、本年度予算額 1 億3,218万2,000円ですが、昨年採用の農業地域おこし協力隊員分 5 名及び本年採用予定の 4 名分、合計 9 名分の報酬及び山村活性化事業のイノシシの活用事業分の増額でございます。及び各種団体等の負担金、補助金が主なものでございます。補助金以外には、本年有害鳥獣関係の予算を管理費目から変更した部分がございますので、金額が増加しております。

続きまして、4 目のほうになります。67ページになります。

4目水田農業構造改革対策費、本年度予算額3,680万円ですが、この費目につきましては、水田生産調整対策補助金が伴うものでございます。昨年に引き続きまして、水田関係の飼料米の補助と町のほうで単独で1万円等を補助することで調整をしております。

続きまして、5目畜産業費、本年度予算額275万1,000円ですが、3牧場の管理費及び家畜の防疫関係の事業費が主なものでございます。

続きまして、同じページの下段のほうになります。

6目農地費、本年度予算額4,856万3,000円ですが、青山地区ため池修繕工事が新設となりまして約1,000万円、土地改良整備事業調査費や各種団体等の負担金及び補助金が主なものでございます。

○委員長（藺部 一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山口成治君） 同じく68ページでございます。

7目農用地利用銀行費63万8,000円でございますが、これにつきましては、遊休農地の発生防止、担い手育成のための農地の流動化を促進するために町内の農地を耕作する農業者へ利用権設定期間に応じて奨励金の傾斜配分をするものでございます。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 同じページ、下段になります。

5款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費でございますが、本年度予算額211万3,000円、県の森林湖沼環境税を活用した間伐事業が主なものでございます。本年度の事業費が少なくなっておりますので、また有害鳥獣関係のほう、科目を更正しておりますので、減額となっております。

農業政策課分は以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 72ページをお開きいただきます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費であります。本年度予算額7,814万4,000円で、主なものとしましては、1節から8節につきましては職員11名、嘱託職員1名分の人件費になります。

13節委託料1,087万9,000円、これは道路台帳補正分ほか登記委託、工事積算委託でございます。

続きまして、73ページをお開きいただきます。

7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費です。本年度予算額1億2,369万1,000円であります。主なものとしましては、13節の委託料1,230万円、30年度工事予定、温泉の設計委託費等でございます。

15節工事請負費1億50万円、年間の町道の維持補修工事、それから町道の除草工事、舗装修繕工事の委託工事料でございます。

続きまして、2目道路新設改良費であります。本年度予算額4億351万8,000円ござい

ます。主なものとしましては、13節委託料2億750万円、これは県に、合併支援事業、徳蔵倉見線の委託費及び町道9路線の設計委託料でございます。

15節工事請負費1億1,300万円、町道真端線、それから常北中学校前線を含めまして3路線の工事費でございます。

17節公有財産購入費2,950万円でありますけれども、こちらも常北中学校前線の改良予定地の購入費でございます。

22節補償、補填及び賠償金5,300万円でございますけれども、こちらも町道改良時の電柱移転、水道管移転、その他物件移転費でございます。

続きまして、3目橋梁維持費です。4,123万円です。主なものとしましては、13節委託料4,100万円、こちらは橋梁維持委託ということで、橋梁の点検等を行った後の維持費です。それと、調査測量委託、こちらが橋梁の点検の委託1,800万円になります。

続きまして、同じくその下です。

1目河川総務費であります。本年度予算額1,525万6,000円で、主なものとしましては、15節工事請負費1,150万円です。これは南行川、新道川の護岸の工事費です。

それから、17節公有財産購入費としまして、同じく新道川工事に伴う用地買収費であります。

続きまして、その下です。

1目都市計画総務費になります。本年度予算額2,216万6,000円で、主なものとしましては、1節から3節までは職員の人件費です。

76ページをお開きいただきます。

13節委託料1,190万2,000円、こちらは都市計画再検討調査委託735万5,000円と立地適正化計画策定委託としまして、454万7,000円を見ております。

続きまして、その下、2目公園費です。本年度予算額547万1,000円で、主なものにつきましては、13節委託料452万2,000円、これは各公園の管理委託費でございます。

次に、77ページをお開きいただきます。

3目公共下水道費、本年度予算額4億7,357万1,000円で、公共下水道特別会計への繰出金です。

その下です。

1目住宅管理費、本年度予算額8,323万7,000円で、主なものとしましては、2節、3節は人件費になります。13節委託料、こちらが5,840万4,000円、これは町営住宅の管理修繕委託料等でございます。

○委員長（**菌部 一君**） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（**小林克成君**） 続きまして、81ページをお開きいただきたいと思っております。中段から下になります。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。159万円、これにつき

ましては、毎月定例で行っております教育委員会の会議費のための経費でございます。13節の委託料を実績に合わせたということで、多少減額となっております。

続きまして、2目の事務局費でございます。2億16万円ということで、事務局の運営に要する経費でございます。主な増としましては、1節の報酬、中段でございますが、教科指導補助員ということで、今年1名を増加しております。また、摘要のこのページの一番下になりますが、スクールソーシャルワーカーということで、不登校及びその未然防止ということで、人数は変わりませんが、日数を4日から8日に変更してございます。その関係で、報酬のほうで350万円ほど増となっております。

ページを返していただきまして、82ページ、これが2節、3節は人件費でございます、ここにのせてございます職員8人、それと任期付きの教職員1名ということで、人件費で500万円ほど増額となっております。

83ページのほうをごらんいただきます。

上段、13節委託料でございます。これにつきましては、先ほどのご質問がありました太陽光関係の予算104万4,000円を計上してございます。

それと、19節の負担金、補助及び交付金関係で、今年派遣指導主事が変わった関係もございまして、その関係で100万円の増ということになってございます。

続きまして、ページを返していただきまして、84ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目学校管理費1億938万1,000円でございます。小学校5校を維持管理するための経費でございます。

主な理由につきましては、85ページ上段になりますが、13節の委託料でバス運行委託料が今年見直しを行いまして、変更となっております。また、その3つ上ですか、実施設計委託ということで、200万円の増ということで、石塚小学校の屋内体育館の修繕実施設計ということで、後で新規事業のほうで詳しく述べさせていただきますが、その関係で増となっております。

それと、85ページ中段になりますが、15節の工事費で大きなものとしましては、昨年、常北小学校のプールの解体等で3,000万円ほどございましたが、今年は桂小の体育館の屋根の改修ということで、1,080万円を見込んでございます。この関係で1,175万円の減というような内訳となっております。

次に、2目の教育振興費でございます。児童の教育に要する経費でございます、ページを返していただきまして、86ページになります。

主な内容につきましては、13節委託料並びに14節の使用料及び賃借料で、教育用パソコン50台の再構築ということで、石塚、桂、七会小学校の教員用のパソコンの入れかえを見込んでございます。

さらに、18節になりますけれども、備品購入費ということで、昨年から比較しますと97万2,000円の減額を見込んでございます。

86ページ下段になります。

3項中学校費、1目学校管理費でございます。4,804万5,000円になります。中学校2校の維持管理に要する経費でございます。

主なものとしましては、1節の嘱託職員ということで、常北中学校のほうに支援員1名を増員してございます。約150万円の増となっております。

87ページのほうをごらんいただきまして、13委託料の下段のほうになります。実施設計委託ということで、664万2,000円を計上させていただいてございますが、これにつきましては、常北中学校、桂中学校のエアコンの設置のための実施設計、それと常北中学校の武道場の工事に伴います管理費を見込んでございます。

それと、13委託料の下から2段目、特殊建築物の定期報告ということで、3年ごとの調査で今年、常北中と桂中を実施するために110万2,000円を見込んでございます。

ページを返していただきまして、88ページになります。

15節の工事請負費でございまして、後で新規事業のほうでも述べさせていただきますが、大きなものとして、常北中の武道場の天井落下防止の工事1,190万2,000円を見込んでございます。

次に、2目の教育振興費でございます。3,126万6,000円、これにつきましては、生徒の教育に要する経費でございます。

主なものとしましては、89ページになります。

13節の委託料で教員用のパソコンの改修を見込んでございます。また、備品購入におきましては、18節の備品購入におきましては、本年度263万4,000円を見込んでございますが、昨年と比較しますと、事務用品や体育用備品、教材用備品ということで、216万9,000円を減額してございます。

続きまして、4項の幼稚園費、1目幼稚園管理費になります。4,822万5,000円、幼稚園の維持管理に要する経費でございます。

主な減額の理由としましては、今年からクラスが一クラス減りまして、その関係で嘱託職員が1名減ということで、350万円ほど減額になってございます。

また、ページを返していただきまして、90ページになります。

13節委託料、一番下の別記説明の項目になりますが、バス運行管理ということで、バスのほうも2台から1台ということで減らしてございまして、約700万円ほど減額となっております。

次に、2目の教育振興費でございます。園児の教育に要する経費でございまして、70万3,000円でございます。主な理由につきましては、園児数の減によるものでございます。

次に、3目の延長保育事業費でございます。平成24年度から実施している事業でございまして、本年度予算額は178万2,000円となっております。

次に、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。社会教育の運営に要する経

費でございます。主な増の理由としましては、1節の報酬、この中で社会教育指導員の報酬でございます。これにつきましては、今まで社会教育指導員が週3日の勤務でございましたが、それを週4日に変更してございます。その関係で報酬のほうも増額となっております。約100万円の増でございます。

それと、2節、3節の人件費でございますが、本年11月に、先ほどもご説明しましたように、国体のプレ大会があるということで、職員1名が増となっております。その関係で人件費のほうが上がってございます。

次に、ページを返していただきまして、93ページ、2目の公民館費になります。本年度6,445万2,000円を計上いたしました。公民館運営に要する経費でございます。多少の増はございますけれども、七会公民館と桂公民館のほうで、七会公民館を廃止、桂公民館については一般職から嘱託職員、再任用職員というようなことで、人件費関係で1,100万円ほど減額となっております。また、日直代行員も七会のほうがなくなりましたので、うちのほうの予算からはなくなりましたので、その関係で100万円の減額となっております。

ページを返していただきまして、95ページになります。

15節の工事請負費、これにつきましては、本年、桂公民館の変電設備ほか内装の修復を予定してございます。新規事業のほうで詳しくは説明したいと考えてございますが、その関係で2,065万7,000円を公民館の改修で、その変電設備の改修のほうで予定をしてございます。

次に、3目のコミュニティセンター費でございます。1億6,608万6千円でございます。コミュニティセンターの運営に要する経費でございます。主な増の理由としましては、ページを返していただきまして、96ページ下段のほうになります。15節の工事請負費、本年度1億2,027万3千円を計上させていただきました。これにつきましては、後ほど新規事業のほうでも詳しく説明させていただきますので、ここでは項目のみということでご説明をしたいと思います。まずエレベーターの修理、それと空調関係の修理、改修が主なものでございます。それと、自家発電の機械の制御盤が古くなったというようなものも含まれて、1億2,000万円を計上させていただいてございます。

続きまして、97ページになります。

4目の図書館資料館費でございます。本年度予算額は4,902万3,000円でございます。桂図書館の運営に要する経費でございます。

主な理由としましては、中ほどの11節需用費になります。需用費の中の修繕料で本年、自動ドアの部品の交換、また、郷土資料館のリングハンドワイヤーと言いまして、天井からつるしているワイヤーの修理費等65万7,000円、それと、ページを返していただきまして、98ページ、15節の工事費ですけれども、この中でトイレの改修等を見込んでございます。

次に、5目の文化財保護費でございます。528万円。文化財保護に要する経費でございます。

ます。これにつきましては、13節の委託料になりまして、説明の欄にありますように発掘調査業務委託75万円、それと歴史民俗資料館保存活用実施計画委託ということで、276万5,000円等を見込んでございます。事業の内容につきましては、新規事業のほうで詳しく説明をさせていただきたいと考えてございます。

99ページになります。

6項保健体育費、1目保健体育総務費になります。本年度予算額481万9,000円、社会体育事業の運営に要する経費でございます。

主なものとしましては、19節の負担金、補助及び交付金の中で、昨年度までは国体も準備段階であったということで、262万1,000円をここから国体の実行委員会のほうに負担金で出しておりましたが、今年は、先ほども申し上げましたように国体の関係で別に予算を、この後出てきますけれども、計上してございますので、この分が減額となっております。

次に、ページを返していただきまして、100ページ、2目の体育施設費になります。本年度予算額1,989万4,000円、グラウンド、体育館など、体育施設の維持管理に要する経費でございます。

主な理由につきましては、15節の工事請負費でございます。この中で常北運動公園の野球場のバックネットの修理、それが130万円。大桂公園の遊具の改修に630万円、それと運動公園、これは常北公民館の下にブランコが1つあるんでございますが、それが経年劣化で古いということで、その取りかえということで、約40万円ほど見込んでございます。

次に、101ページをごらんいただきます。

3目の学校給食センター費でございます。学校給食センター運営に要する経費でございます。本年度予算額1億8,359万3,000円となっております。

主なものにつきましては、上限ございますが、ページを返していただきまして、102ページの工事請負費の関係でございます。後で新規事業のほうでも申し上げますけれども、本年、食器洗浄機交換工事ということで、これにつきましては、2,635万円ほど見込んでございます。また、食器自動供給装置ということで、248万円ほど見込んでございます。これはですね、食器洗浄機につきましては暫定の中でも、どうしても夏休みに工事をやるという関係でお認めをいただいているところでございます。また、桂の給食センターが廃止になった関係で、その給食の車を保管する場所ということで、その車庫の設置工事ということで、237万円ほどを見込んでございます。

次に、103ページになります。

4目の国民体育大会費でございます。何遍も申し上げますが、今年プレ大会ということで、ここに国民体育大会費を設けさせていただいてございます。本年度予算額7,371万9,000円、内訳としましては、3節の職員手当ということで、これにつきましては428万3,000円を見込んでございますが、一般の職員といいますか、教育委員会以外の職員を動員するものですから、その一般職員40名分を、前日から終了までお手伝いをいただくとい

うことで、その時間外手当でございます。

次に、18節の備品購入費でございますが、国体に合わせてデモンストレーションスポーツと、略してデモスポと言うんでございますが、その関係でユニカールという競技を実施するということで、昨年までにそのユニカールのセットを2セット購入してございますが、さらに2セット購入して、全部で4セットということで、今年2セットの購入費を見込んでございます。また、先ほど申し上げましたように19節の負担金、補助及び交付金でございまして、負担金としまして6,867万9,000円を見込んでございます。先ほど四千何がしかの金額を言いましたが、そのほかに事務局費分を足しますと6,867万9,000円という数字になってきてございます。

○委員長（藺部 一君） ちょっと時間も1時間過ぎたので、どうかな。長いですか。

○農業政策課長（皆川尊志君） 災害だけなので、すぐ。

○委員長（藺部 一君） じゃ、どうぞ。農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 同じページなんですけれども、10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費でございまして、7節賃金から19節とありますが、科目設定のみとなっております。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 同じく103ページの下段です。

2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費7,000円でありますけれども、こちら各施設1,000円ずつの科目設定のための予算でございます。

続きまして、104ページをお開きいただきます。

2目河川災害復旧費、こちら科目設定のために各施設1,000円ずつを見ております。

以上で一般会計予算の歳出について説明を終わりました。

○委員長（藺部 一君） お疲れさまでした。

それでは、次は質問に入るわけですがけれども、ここで10分ほどでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

午前11時10分休憩

午前11時20分開議

○委員長（藺部 一君） それでは、おそろいになったようですから、引き続き開きたいと思えます。

まず、別冊、平成30年度の主要事務事業一覧については、説明が終わっていませんので、説明のほど、引き続き課ごとをお願いしたいと思います。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山口成治君） それでは、平成30年度予算主要事務事業一般会計教育産業常任委員会所管分についてご説明を申し上げます。

まず、1ページをごらんいただきたいと思います。

1番、機構集積支援事業でございますが、本件につきましては、農地法に基づきます農地利用状況調査及び荒廃農地調査の結果をシステムに反映するための入力業務でございます。それと、農地台帳管理システムへの入力業務ということになってございます。事業費181万3,000円を計上させていただいております。臨時職員雇用に伴うものが主な内容となっております。

続きまして、2番、農業委員視察研修事業ということで、こちらにつきましては、3年ごとの農業委員の改選がございます。この改選に当たりまして、農業委員会の活動の先進事例の研修視察ということで、3年に一度開催をされるものでございます。こちら新規事業となっております。事業費につきましては103万5,000円、主なものとしましては、バス借り上げ料と特別旅費ということでございます。

それともう一つ、農業委員会所管としまして、2ページの17番のほうも該当しますので、こちら先にご説明させていただきたいと思います。

2ページ、17番、説明に入る前に、大変申しわけないんですけども、備考欄のところ、小さい文字で、ちょうど中段なんですけれども、6年から10年未満7,000円という、10アール当たり「7,000円」の表記がございます。こちらにつきましては、「7,500円」ということで、正しくは7,500円が補助の金額となっております。事業費につきましては7,500円で算定してございますので、事業費への影響はございません。

それでは、ご説明申し上げます。

農地流動化奨励金ということで、こちらにつきましては、担い手農家への農地の利用の集積、それと荒廃農地解消とあわせて生産性の高い農業経営を促進するために要件を満たす農業者へ補助金を交付するものでございます。予算額につきましては63万8,000円を計上させていただいております。補助金につきましては、備考に記載のとおり3年から6年、6年から10年、10年以上という3種類に分けまして、傾斜配分をするものでございます。

○委員長（**蘭部 一君**） 農業政策課長。

○農業政策課長（**皆川尊志君**） 次に、農業政策課関係の管轄についてご説明をさせていただきます。

1ページのほうにお戻り願います。

3番のグリーンツーリズム事業でございますが、宿泊施設の利活用ということで、都市住民との交流事業を主体とするキャンプ場、ホロルの湯を運営いたします町開発公社への委託でございます。事業費で1,728万3,000円を計上しております。

続きまして、中段になります。

7番、多面的機能支払交付金事業でございます。事業内容であります。農業農村環境保全向上事業を実施している地区に対して国・県・町より補助金を支払うものです。町内

6 地区で事業を行っておりまして、6 地区のほうになります。1,497万8,000円でございます。

続きまして、8 番、城里町農業機械導入事業補助、新規事業でございます。耕作放棄地解消等により農産物の生産意欲のある団体に対しまして、機械購入の3分の1の補助を行うものです。事業費は300万円を予算化しております。

続きまして、9 番、お米日本一コンテストへの参加でございます。新規事業でございます。お米日本一コンテスト、静岡県で毎年開かれています出席のためのバスの借り上げ及び職員の随行を行うものでございます。城里町のブランド米の推奨をするものです。入選があった時点ということで、ベスト75が入選なんですけれども、その時点で実施をしたいと思っております。事業費はバス代等の21万6,000円でございます。

10番のほう、鳥獣被害対策事業でございます。イノシシなどの有害な鳥獣による農林産物の被害防止のため、鳥獣被害対策実施隊33名と、狩猟免許の取得に関する補助、防護柵、畑地の電柵や箱わな購入の設置補助を行うものでございます。事業費は394万2,000円でございます。

11番、地域おこし協力隊事業、農業分野での地域おこし協力隊が町内農家での研修を、積みながら町内就農のほうを目指す事業でございます。国からの特別交付税を活用しまして、昨年5名、今年4名の採用を予定しております。合計9名分の予算となっております。9名の事業費で3,418万2,000円でございます。

12番のほうになります。山村活性化交付金事業、昨年より行っております東京農大と連携して、山村地域の七会地区の地域資源である有害駆除隊で捕獲されましたイノシシを活用するための調査研究を行うものでございます。3年間、国の補助金で行っております。本年は2年目となります。事業費で1,069万7,000円を予定しております。

続きまして、2 ページのほうをお開き願いたいと思います。

13番の生産調整対策補助事業でございますが、転作田及び飼料用米への対策の町単独補助でございます。事業費で3,680万円を予算化しております。補助対象者が約700名ということで、飼料米につきましては本年も1万円の町単独の補助を予定しております。

14番のほうですが、農業競争力強化基盤整備事業負担金、増井土地改良区の基盤整備事業に対しまして調査費を負担する事業でございます。本年は2年目ということで、3年間の事業費となっております。事業費で570万円の調査費を計上しております。

15番、県単かんがい排水路整備事業、土地改良区への用排水路整備に対し補助を行うものでございます。施工分に対しまして町の20%の補助分でございます。事業費は809万9,000円を予定しております。

16番、農業用施設整備事業、新規事業でございます。春園レイクス下にあるため池の一部が崩れておりますので、再整備ということで補助をする事業でございます。交付に対して町が50%の補助となっております。事業費1,115万円を予定しております。

以上、農業政策課分の主要説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 同じく2ページの中段より下のところです。都市建設課分の主要事務事業の説明をいたします。

通し番号20から3ページの24番につきましては、土木総務費になります。20番から22番は委託費で、主なものとしましては20番、道路台帳補正事業で、毎年道路台帳の更新をするもので、570万円の予算を計上しております。

続きまして、3ページをお開きください。

24番、急傾斜地崩壊対策事業ということで、新規事業です。これは急傾斜で崩壊のおそれのある場所を県が工事を行う事業で、本年度は調査費として、県の予算として500万円、地元が10%負担ということで、50万円を計上しております。

続きまして、25番から31番につきましては、道路維持費になります。

25番、町道0106号線舗装修繕工事につきましては、勝見沢地内の町道が大型車等の通行により傷んでいるところの舗装の補修工事を平成29年度に続いて行うものでございます。委託費、工事費で1,750万円を計上しています。

次に、26番は、町道1285号線排水整備事業で、これは新規事業になります。増井地内の排水路整備工事で、委託費と工事費で590万円です。

続きまして、27番、町道7-08号線排水整備事業です。これも新規事業で、粟地区の排水路整備工事の委託費で100万円を計上しています。

続きまして、30番、町道維持補修事業は、年間を通しての町道維持補修事業で、設計のための委託費と工事費5,100万円を見ております。

31番は町道の除草事業で、幹線道路を中心に年2回実施する除草工事費2,100万円でございます。

次に、3ページの下段から4ページにかけまして、番号で言いますと、32番から45番ですけれども、こちらは道路新設改良費です。

戻っていただいて3ページ、32番、町道19号線道路改良事業は真端線の改良工事の委託費、工事費、補償費等で2,400万円でございます。

続きまして、34番、町道0211・2038号線道路改良事業ですけれども、これは常北中学校前の路線でございまして、29年度に工事を実施した、その続き、東側に向かったの続きになります。これも委託費、工事費、用地購入費、それから補償費等合計で9,700万円を見ております。

4ページをお開きいただきます。

36番、町道1081号線道路改良工事ではありますが、これは国道123号より石塚小学校の正門までの道路の改良工事で、工事費3,300万円を見ております。

次に、39番、町道2050号線改良事業ですが、これは新規事業で、常北中学校前線の上青

山消防署詰所より北側に向かいまして、その奥にある町道までの改良工事、これも委託費と用地購入費、補償費で1,850万円を見ております。

次に、42番、町道1号線道路改良事業は、徳蔵倉見線の改良工事費で、合併支援事業により県に委託しているものであります。本年度は最終年度ということで、委託費、補償費で1億5,200万円を見ております。

4ページ下段と5ページ上段の46、47番は、橋梁維持費です。

46番の橋梁点検業務ですが、防災・減災のために点検業務を行うもので、3年間実施するもので、本年度は最終年度で委託費を2,300万円計上しています。

47番の橋梁長寿命化修繕計画に伴う橋梁補修工事でありますけれども、これは点検によりまして補修が必要な橋梁の設計費として1,800万円を見ております。

5ページのほうをお開きいただきます。

48番、49番については河川総務費であります。48番は新道川、49番は南行川の護岸整備工事で、それぞれ委託費、工事費で850万円、600万円を見ています。

続きまして、50番、51番は都市計画総務費で、都市計画の見直しに必要な基礎資料の調査費等で50万円、都市計画再検討調査業務は都市計画マスタープランの見直しを委託するもので735万5,000円、51番、立地適正化計画策定業務は将来の人口規模に見合った適正な市街地を設定するための計画を策定するために委託費454万7,000円を見ています。

52番につきましては公園費になります。町営公園維持管理業務で、町内8カ所の公園の維持管理業務委託457万2,000円を見ております。

53番から58番は住宅管理費になります。

53番、町営住宅長寿命化計画策定業務委託であります。新規事業で町営住宅の建てかえを行うために新たに項目の追加作業を委託するもので、委託費468万8,000円を見ております。

55番、町営住宅修繕業務であります。年間を通して町営住宅の修繕を委託するもので、委託費2,290万円を見ております。

56番、町営住宅建てかえ計画業務、こちらも新規事業で、南団地の建てかえのために基本設計、それから用地測量等の委託業務で、委託費1,876万円を見ています。

一番最後、58番です。町営住宅改修事業ですけれども、こちらも新規事業で、那珂西団地、小勝中郷団地の改修を行うための委託費、工事費等825万円を計上しています。

○委員長（藺部 一君） 下水道課長。

○下水道課長（山崎秀樹君） 6ページをお願いします。上段です。

下水道所管分、59番です。合併処理浄化槽設置事業です。公共下水道・農業集落排水区域外における合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽の撤去を促進し、公共用水域の水質保全を図るため補助を行うものです。事業費として472万3,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 6 ページ、教育委員会の主要事務事業でございますが、新規事業で30の事業がございますので、その中から主なものをご説明させていただきたいと考えてございます。

まず、通し番号で60番になります。常勤講師の配置ということで、これにつきましては3月の臨時議会で条例のほうを制定させていただき、その中で説明しているところでございますが、桂中学校の複数学級維持のため、常勤講師を1人配置し、生徒の学習環境の改善に努めるということでございまして、524万7,000円を見込んでございます。これは、そのときもご説明したかと思えますけれども、昨年2年生が二クラスということもございまして、その二クラスを今年も維持したいというようなことで、教員1名を町のほうで採用して張りつけるという内容のものでございます。

次に、61番のスクールソーシャルワーカー配置事業、これは新規事業に丸がついてございますが、これは昨年からの事業でございます。

62番の太陽光発電施設導入事業ということで、これにつきましては、先ほどもご説明をさせていただきましたが、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金を活用しまして、学校施設に太陽光発電施設導入のための調査及び基本設計を実施するものです。140万4,000円を見込んでございます。国において事業が採択された場合に実施するもので、さきに1次では不採択になっている事業でございまして、さらに2次のほうでも提案していくという考えで、今のところ事業のほうを進めてございます。

次に、飛びまして68番から7ページの72番になります。これにつきましては、各小・中学校の施設におきまして、特に老朽化が進んでおる場所の修繕を行っていくものでございます。

石塚小学校につきましては、体育館の屋根からの雨漏りがどうしても直らないというようなこともございまして、本年、足場を組んで調査をしていきながら、その原因を追求し進めていくというような内容で270万円ほど計上をさせていただいてございます。

7ページになりまして、69番から72番まででございます。

桂小学校につきましては築44年が、石塚小学校につきましては築39年、また、石塚小学校の特別教室につきましては築30年、それと沢山小学校につきましては築42年ということで、かなり年数がたっております。そのような中で毎年計画的に事業のほうを進めてきたわけでございますけれども、本年は主なものとしましては69番の桂小学校の体育館の屋根の改修、一度ケレンをかけまして、きれいにしまして、防水塗料で屋根を覆うというような、工事でございます。1,083万4,000円を見込んでございます。

次に、73番、74番につきましては、各小学校の遊具の修理、それと新設でございます。これも築年数に合わせてかなり古いものがございます。そうした中で、古い順に町のほうでも計画的に進めているところでございまして、校舎の設置年数と同年数というふうに考

えますと、一番古いもので沢山小学校で42年、それと一番新しいところでは七会小学校で29年が経過してございます。そのような中で、遊具のほうを安全に活用していただくために、それぞれ改修をしていくものでございます。

76番になります。校務用パソコン再構築委託ということでございまして、これにつきましては、パソコンのほう、使用から8年が経過したものでございまして、校務用パソコンの改修を行うものでございます。常北小、沢山小、常北中、桂中という、このような内訳となっております。金額につきましては1,489万円でございます。

なお、31年度に残りの石塚小学校、桂小学校、七会小学校を約70台予定しておりまして、金額にしまして、来年も1,000万円ほど計上する予定で、年次計画で進めているところでございます。

80番になります。桂中学校校舎改修工事としまして、次のページ、8ページになりますが、81番の常北中学校の校舎改築工事としまして、まず中学校を先にエアコンの設置を行っていききたいということで、中学校2校分ございまして、桂が350万円ほど、また常北が221万4,000円の設備に対する設計費を見込んでございます。

次に、82番になりまして、常北中学校の武道場の改修工事ということでございます。この事業につきましては、震災以降、平成28年には常北中の体育館、29年には桂中の武道場、30年には、ここに掲げました常北中の武道場における天井等落下防止対策工事ということで、天井から吊り下がっております天井を外すという内容のものでございます。またあわせて、LED化を行うという事業でございます。1,352万3,000円見込んでございます。

次に、下段のほうになりまして、ナンバー88、89になります。

89、歴史民俗資料館保存活用計画の策定事業、それと89番の頓（徳）化原古墳の発掘調査事業ということで、それぞれ本年度280万円、それと89万3,000円を見込んでございますが、これにつきましては、大変ご面倒をおかけしますけれども、全協でも申し上げましたが、予算書の9ページのほうに債務負担行為ということで、歴史民俗資料館の保存活用計画事業につきましては、30年度、31年度の2カ年度事業で613万5,000円を、また、頓（徳）化原古墳の発掘調査事業につきましては、30年から32年度までの3カ年事業ということで250万円を計上させていただいてございます。そうした中で、歴史民俗資料館の計画策定につきましては、本年度、町指定文化財である黒澤止幾生家について、保存活用に向けての計画策定を行うということで、今年調査をしまして、どのように活用していったらいいかという報告書をまとめるのが最終年度の来年度の内容でございまして、本年度につきましては環境調査であったりとか、敷地の調査、また建物の細部にわたる調査が主な内容となっております。全協でも申し上げましたように、来年度改めて検討委員会等を立ち上げまして、その中でどのように活用していったらいいかというようなことで、1年間かけてその計画を行っていききたいというふうに考えてございます。

次に、頓（徳）化原の発掘調査事業でございしますが、これにつきましては、北方の埋蔵

文化財センターの北側にございます古墳でございまして、町指定文化財でございます。発掘調査につきましては、茨城大学との連携事業ということで、今年と来年がその調査でございます。トレンチと言いまして、穴を掘って調査する内容となっております。また、3年目にはその報告書をまとめていただくということで、総額で250万円を計上しているところでございます。

次に、90番の体育施設改修事業でございます。これにつきましても、体育施設の中で老朽化している部分を改修していくという内容でございまして、まず、常北運動公園のバックネットに130万円を、それと公民館下にございますブランコの撤去・新設ということで約40万円、それと大桂大橋の下に大桂公園という公園にございます。そこにもたくさんの遊具にございまして、もうかなり古い状況となっておりますので、数の整理等を合わせて約630万円ほど見込んでございます。

次に、92番の国民体育大会の事業費でございます。これにつきましては、総額で7,371万8,000円ということでございまして、先ほど予算のほうでも申し上げましたが、職員手当で428万3,000円、それと事務局への運営費、大会に向けた運営費ということで686万7,900円、備品の購入で75万6,000円という内容になってございます。

ページを返していただきまして、9ページになります。

98番のコミュニティセンター城里空調設備改修工事1億809万6,000円でございます。工事費につきましては1億584万円という内容でございます。本館空調設備、それと開館から25年を経過してございまして、急激に劣化等も進みました。また、エレベーターにございまして、製造メーカーのほうから喫緊に運転不能状態を指摘されておりますので、その辺の改修、それとエアコンの改修というような内容でございます。

エアコンの改修につきましては、今まで水を冷やして、またはお湯を沸かして全館の暖冷房を行ってございしましたが、それをヒートポンプパッケージ方式、簡単に言いますとエアコンですね、方式に変更していくというものでございます。そうした中で、金額的には1億円を見込んでございますが、この事業につきましては、ホールを除いた部分の工事になります。ホールを除いた各室の工事になってまいります。ホールにつきましては、今も再検討しているところでございますけれども、エアコンでいきますと上限で約7,000万円おおむねかかってしまうんじゃないかというような試算も出ております。そのような中で、方式を検討しながら、改めてホールのほうは工事のほうを行っていきたいというふうには考えているところでございます。

また、ホールにつきましては、今年プレ大会、それとプレには幼稚園、保育所の遊戯でホールのほうを使うことになります。また新年明けまして成人式ということもございまして、その辺は使えるようにしたいということで、現状維持の中で運営をしていきたいというふうにございます。

また、コミセンのほうの予約も今のところ9月まで入ってございますので、部分的に改

修できる部分は改修を行っていききたいとは考えてございますが、金額と内容的にも期間もちょっと要するという見込みもございますので、単年ではちょっと終わらないかなというふうに今のところは考えているところでございます。

99番のコミュニティセンターの昇降機の改修ということでございまして、これはもう古くなってきて、メーカーのほうでもう部品が提供できなくなりますよということでございます。そういうことで、今年1,212万4,000円、1,200万円ほど入れまして、エレベーターを全て交換するよりはかなり安いもんですから、そういうことで、最後の部品を提供していただいて、基幹部品を交換し、長寿命化を図っていくというものでございます。

あわせて、101番になりますが、コミュニティセンターの非常用発電の予備電源、発電機ですね、分電盤がもう古くなっているということで、その改修に237万4,000円を見込んでございます。

ページを返していただきまして、10ページになります。

105番、常北公民館のトイレ改修工事でございます。常北公民館の建設から、やはり年数がたつてございます。その関係でトイレ等も、障害者の方、体の不自由な方、ご高齢の方には使いづらい設備となつてございましたので、そのようなことからトイレをバリアフリー化しまして改修を行うというものでございます。本年度設計費で177万2,000円を見込んでございます。決まり次第、来年工事のほうに反映していきたいというふうに考えてございます。

107番、桂公民館の変電設備ほか改修工事でございます。桂公民館につきましても建設から37年が経過してございまして、そのようなことから、特に変電設備は老朽化による故障が発生する前に更新するというので、再三ですね、点検業者のほうからこのように改修ということで上がってきてございます。そのような中で、変電設備、それと高圧ケーブルの一部を交換するものでございます。あわせて、消防法のほうで指摘されてございますカーペットやクロス等が防災の仕様になっていないという指摘がございまして、その辺もあわせて改修を行っていくという内容のものでございます。電気設備工事関係で、経費を入れまして約1,500万円、それとカーペット、壁の改修ということで、建築工事のほうで500万円ほど見込んでございます。

次に、108番の学校給食センター食器洗浄機交換工事、これにつきましては、先ほども予算の中でご説明をさせていただきましたが、老朽化した食器洗浄機を子供たちが休みで給食をつくらない夏休み中に完了したいというようなことで、暫定予算のほうでも計上し、お認めをいただいているところでございます。現在、連休明けに発注できるように準備のほうを進めているところでございます。

それと、最後になりますが、109番の学校給食費負担軽減事業ということで、公立小学校・中学校の児童・生徒及び幼稚園の園児の給食費負担を軽減するというのでございまして、昨年まで小学校が1,000円、中学校が2,000円、それを無料に。また、幼稚園につき

ましては3,590円を1,000円に改めるというようなことで、町負担分としましては、試算しますと6,574万9,000円の負担が生じているところでございます。

以上で主要事務事業の説明を終わらせていただきます。

○委員長（藺部 一君） ご苦労さまでした。

ここで、お昼になったもんですから、ここで食事をとるようにいたしまして、午後から質問を受けたいと思いますので、よろしくお願ひします。1時からでよろしくお願ひします。

午前 11時55分休憩

午後 0時55分開議

○委員長（藺部 一君） それでは、午後の部を再開したいと思います。

歳出及び平成30年度主要事務事業一覧の説明が終了いたしましたので、質疑、ご意見等をお受けいたしたいと思ひます。

ご質問どうぞ、ある方は。

加藤木さん。

○委員（加藤木 直君） 1ページですね、通し番号8番です。

○委員長（藺部 一君） 主要事務事業のほうです。

○委員（加藤木 直君） 農業政策課です。農業機械の導入事業の補助ということなんですけれども、生産意欲のある団体に対してということでこの300万円を設けてあるんですけれども、これについて、ある程度縛りがあると思うんですけれども、こういう団体に対してというものをちょっと、1回読みだしたんですけれども、ちょっと1回よろしいですか。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 農業機械導入の縛りの関係、内訳。今回の議会の報告のほうにも入っているとは思いますが、一応内容的に簡単に申しますと、農業生産団体ということで、この耕作放棄地、休耕地の解消をした団体と、一応、認定農業者がいる団体が対象になります。それと、5人以上の団体、認定農業者がいる団体でつくる組織、法人ならどちらでもいいんですけれども、機械を買う、耕作はすると。事業費の3分の1ということで、上限は300万なので、大型機械を買う場合は1,000万円の機械でも1団体で終わってしまうような内容にはなってしまうんですが、一応、国と県にも同じような生産向上ということで補助金はあるんですけれども、非常にポイント制で県内で奪い合いの感じになって、それに該当しない場合は町で単独でしましようという趣旨で今回つくったものです。団体ということで、生産意欲があれば3分の1の補助で上限が300万、認定農業者がいることが条件になります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） はい。

○委員（加藤木 直君） そうしますと、この要綱の中で見ますと、ある程度縛りがあるんですけども、これは町内で言いますと、どのぐらいの団体がこれに該当する団体がありますか、いくつぐらい。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 耕作放棄地解消は15件ぐらいの筆の中でありますんで、これから団体をつくっても、それは該当の対象にはなりませんから、20団体ないぐらいが該当する、そのぐらいだと思います。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 加藤木さん。

○委員（加藤木 直君） そうしますと、これは一応300万ということなんですけれども、同じ機械で来年もということじゃなくて、毎年、例えばコンバインだったらコンバイン、次の年は、そのコンバインはだめですよ。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 正確に言うと、1団体につき300万なんで、1回と申していただければ。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） 1回ということはどういうことですか。1年にその機械に対して1回、来年はその機械は対象にならないということですね。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 1団体といっても補助制度に対して1回ということですよ。

○委員（加藤木 直君） 補助制度に対して1回、了解です。

○委員長（藺部 一君） ほかにございませんか。

○委員（阿久津則男君） 委員長いいですか、今のに関連してなんですけど、これ報告第13号で載っていますよね。その中を見ると、3年間となっていますよね、3年間。これ3年間と入れたのは何か理由があるんですか。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 一応、3年間を目標に団体の構成をするということで、3年間で、国・県の補助事業のほうの見直しがちょうど3年なんです。それに合わせてということで、一応、町のほうも3年。その後、国・県のほうの補助事業がありましたらまた見直すという方向で一応3年間という期限を設けています。

○委員（阿久津則男君） そうすると、また追加になれば、また3年間延長になるというときもあるということですか。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 予算を私が全て持っているわけじゃないんですけども、

一応そういう方向で先に進めたいと思っています。

○委員（阿久津則男君） そうすると、先ほど20団体ぐらいあると言っていましたね、予想はね。それはもう大体申し込む団体はあるのはあるんで、そういう何ですか、こういう制度を利用したいという業者は、問い合わせはあったわけですか。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 毎年団体の関係というか、国・県の補助に対しては認定農業者のところに投げかけをしているんで、その中で該当しない人も出てきますから、実際に毎年何件か出てくる中で漏れた人を補助するような形でやるという、進めるということで、その希望のある団体はおります。

○委員（阿久津則男君） あるということね。いいことだと思いますんで、進めてください。

○委員長（藺部 一君） そのほかございませんか。
副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） 主要事務のほうで、1ページの10番、鳥獣被害対策事業、これなんですけれども、イノシシの防護柵、電気柵の補助なんかは去年と同じ程度、それとも増額になっているのか。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 防護柵のほうは同じような予算、60万ぐらいを予定しております。

○副委員長（片岡藏之君） 去年はフルに出たのかな。

○農業政策課長（皆川尊志君） 去年は、まだ決算のあれではないんですけれども、フルではないで幾らか残っています。

○副委員長（片岡藏之君） なるべく周知をもっと図ってもらって、予算を消化できるような形にしてもらえるといいですよ。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 広報等に載せて、また認定農業者に対して周知をしていきたいと思いますんで、よろしくお願いします。

○委員長（藺部 一君） 副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） あとですね、学校の教育委員会なんですけれども、スクールバス、主要事務の7ページの75番、これというのは昨年度と金額的には変わっていますか。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 昨年度、5年間の契約が切れたもんですから、今年契約の更新をしたところでございまして、前回は3,000万円弱だったんですけれども、今年はここに3,814万7,000円という数字が上がっていますが、契約金額につきましては3,400万で契約をしてございます。3年間の契約ということで、今年から3年ですね、契

約の更新をしたところでございます。

○副委員長（片岡藏之君） できればスクールバスもフルに活用できれば一番いいんですけども、なかなか時間帯にスクールバスという特殊性があるものですから、どうしても子供たちが乗るだけのものになってしまうんで、そうじゃないような方法も何か考えられれば一番いいかなとは思うんですけどもね、利用的に。そういうのも後々勉強していければいいと思うんですけども。わかりました。

○委員長（藺部 一君） ほかにございませんか。

加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） 今、片岡委員さんが質問したのとちょっと同じなんですけれども、鳥獣害被害の対策事業なんですけれども、町内で農作物に対しての被害額などは、概算では出ていますか。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 昨年ですね、情報用として一つのアンケートをとりまして、数字的なものが正確ではないと思うんですが、約300万ぐらい。あと、水田に対しては農業共済のほうに被害届、補償関係がありますんで、うちのほうで独自にとったのは畑関係と300万、多分それ以上に多い部分はあると思うんですが、各個人が報告していただけなかった部分というので、かなりの被害は出ていると思います。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） わかりました。

それとあと、大体被害が出ているような地区というのは限られているとは思うんですけども、どういった地区が多いのかと、そのことと、それから、当然そういう場所に対しての電柵ですか、電柵のほうでいいですよ。電柵の補助対象者がその地区が多いとは思うんですけども、この地区がどの辺が多いのかというのがわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 地区名で、イノシシの害なんで、どっちかというとな手に近いところに近い、どっちかというとな会地区、桂で言うと御前山地区と、あとは常北でいうと磯野一部の地区、昔よりはかなり平場までイノシシは出ているんで、全体的には多くはなっています。あとは電柵関係ですと、どちらかというとな秋ですともう完全に水田、山手の近くの水田が一番多いですね。畑は随時、もうスイカなんかつくっているところは、スイカぐしなくなっているとか、イノシシだけじゃないんですが、ハクビシンとかそういうのも出ているんで。電柵が一番この中でも有効かなとは思うんですけども、ただ、網でやるとかいろいろ、トタンでやるとか、方法はいろいろあると思います。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） わかりました。

それで、町の補助は、これは水田も畑もなののでしょうか。それと、水田については農業共済などでも3分の1の補助をしていますけれども、町は畑だけなのか、水田も両方なのか。幾らぐらいが上限になっているのかというのをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 補助制度につきましては、農業共済が基本という、同じような形でとっています。ただ、田のほうは農業共済ということで、うちのほうは畑、農業共済がカバーできない部分を町のほうがカバーしています。3分の1の補助で上限が3万ということで、これは同じような考えです。ただ、県のほうでも要望して、県のほうでも去年は同じような額を県のほうでも見ましようという話がありましたんで、去年買った方には多分、県のほうからの補助が回ってきています。

今年も県のほうの予算があれば、補助のほうを同じようにしてもらいたいという要望は今出していますので、予算が通れば県のほうでまた同じような補助が出てくると思います。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） 今ちょっと県のほうの補助があるということなんですけれども、県のほうの補助も3分の1なのかどうかですね。

それと、補助についてはどのような形で周知徹底をされているのか、町民の方にですね、お願いします。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 県の補助はうちのほうも同率でということで、上乘せ分になります。ただ、申し込みの関係は広報及び回覧板をしたいと思いますんで、その辺でまあ常会。農業地区が対象なんで、ただ、家庭菜園の人なんかは対象じゃないというのがありますんで、農作物をつくっている方が対象ということで進めていきたいと思います。

○委員（加藤木 直君） わかりました。

○委員長（藺部 一君） ほかに。

○委員（阿久津則男君） 委員長、いいでしょうか。

○委員長（藺部 一君） はい。

○委員（阿久津則男君） そうしたら何か所か聞きたいんですが、主要事業、こちらの33番、町道0111号線、これ下古内地内となっていますが、1,600万円。この下古内地内のどこなのかをちょっと教えていただきたいのと、34番のこの町道0211ですか、中学校前、常北中学校の前だと思いますが、9,700万、これは何年計画なのかですね。要は、完成までにいつまでかかるかということをお聞きしたい。

それと、次のページの通し番号43番、町道4号線、こび山線ですが、町道改良のため水道管布設ですね、補償を行うということで、前はこの道路をやる前に水道管を埋設したと思うんですが、これこび山線の改良になっても、この水道管を移設しなくても済むような、この埋設をするというような説明を前聞いたことがあるんですね、もう七、八年前の話なのかもしれませんが。でも、ここでこれ移設補償するということで、どういう状況なのかをちょっとお伺いしたいと思います。

あと、46番と47番、これ橋梁、橋ですね、橋の橋梁。これ何カ所ももしあるのであれば、この委員の皆様方に後で、その橋の名前でもちょっとお知らせしていただきたいと思います。

それと、7ページの75番です。先ほどのスクールバスの関係なんですが、あれで、事務局のほうで3年で3,400万、これ実際には3年で3,400万になっている、3年間ですか、3年間で3,400万というようにお話を受けましたが、当初、小学校が10校から5校になるときは、当初は5,000万くらい見ていたんですよ。それが思ったより安くできたということで、今回値上げにはなりましたけれども、3,400万という説明で、これは隣接の例えば笠間とか、隣接の市町村ではどのくらいの金額になっているのかもしわかればお願いしたいと思います。

それと、その76番のパソコンですか、これ8年が経過して交換するんだということですが、パソコンの寿命というのはやっぱり8年間ぐらいなものなのか、ほかの市町村もやはりこの8年ぐらいで交換しているのかどうかをお聞きしたいと思います。

それと、80番と81番、このエアコンの設置ですが、これは実施設計業務だけになっていますけれども、今年度はエアコンの設置まではいかないのかどうかね、それをお聞きしたいと思います。

それと、98、99、101、コミセンの工事。この財源の内訳というか、町単独のお金でやるのか、それとも国のほうの補助が入るのかとか、それをお聞きしたい。

以上。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 阿久津委員の質問にお答えをいたします。

まず1問目でございますけれども、33番、0111号線、どこかということですが、ホロルの湯のほうに向かう道路です。昔、やまゆり荘というのがありましたよね。あのやまゆり荘よりちょっと手前側の区間で、まだ改良されていない区間が残っているんですけれども。

○委員（阿久津則男君） 今やっているところですか。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 今やっているところです。あそこを一応3年計画でやっていこうということで、29年度に始めている、着手をしたところなんですけれども、工事が入ったところなんです。今やっているところの手前側と奥側と3区間になるんですけれど

ども。

○委員（阿久津則男君）　そこはまだ用地の購入はしていなかったんですか。

○都市建設課長（鯉淵和己君）　今工事をやっているところはしてありますけれども、その先と、手前はもう買ってあるんです。買ってあって、用地は確保してあるんだけど、工事はしていない状況なんですね。

○委員（阿久津則男君）　これは用地購入と書いてある……

○都市建設課長（鯉淵和己君）　その先がまだやっていないところなんですよ。

○委員（阿久津則男君）　そうですか。

○都市建設課長（鯉淵和己君）　そこの用地代です。

○委員（阿久津則男君）　わかりました。

○都市建設課長（鯉淵和己君）　それと、34番の中学校前線は何年計画かということなんですけれども、一応工事が29年度には発注していますので、それが1回目の工事で、うまくいけばあと1回の工事で終了したいと思っています。

○委員（阿久津則男君）　そうすると、来年度中には完成。

○都市建設課長（鯉淵和己君）　いや、今年度中に一応工事を決めていますんで……

○委員（阿久津則男君）　今年中で終わっちゃうんですか。

○都市建設課長（鯉淵和己君）　ちょっと繰り越しがあるかもしれないんですけど、今の状況ではそういう計画でやっています。ただ、ちょっと難航地権者がいらっしゃいますんで。

○委員（阿久津則男君）　その9,700万の中にもう完成、9,700万という中にもう完成までのお金が入っているということですか。

○都市建設課長（鯉淵和己君）　入っています。

○委員（阿久津則男君）　わかりました。

○都市建設課長（鯉淵和己君）　それと、43番のこび山線なんですけれども、水道の移設はどの場所かということなんですけれども、こちらからですから、小勝から塩子のほうに向かって工事が進んでいると思うんですけど、今、頂上付近の工事をしています。あの頂上付近で道路の高さが今の現在の高さより2メートルほど下がる計画になっています。その2メートル下がったところからさらに水道管を埋設しますんで、最低でも1メートル20ぐらいは水道管が入る見込みであります。今回のこの補償費で1,000万の工事については、その頂上付近から塩子に向けて約100メートルの区間のふせかえの補助費ということで、うちのほうで見ております。工事自体は過疎代行ということで、国の補助を受けて県のほうで工事はやっていただいているんですけど、国の補助がなかなかつかない関係でなかなか進まない状況になっているんです。

それと、何ていうんですかね、地盤がちょっと悪くて、ちょっと工事を始まったら崩れちゃったという経緯があるんですね。今打ってある擁壁、コンクリートの吹きつけの擁壁

についても、もうひび割れが入って、でちゃっている状況になっちゃっているんですね。それで工事の期間がちょっとかかっているということです。

それと、水道管の埋設をしないというふうに聞いているということだったんですけれども、あそこは設計がちょっと二転三転しまして、最初は今言いました頂上付近で2メートルぐらい道路本体が下がる計画でやっていたんですけれども、それではのりが大きくなるし、お金がかかるしということで、早期完成を目指して路面を下げない計画を1回つくったんですね。その計画であれば、多分、水道管はやらなくても済んだんですけれども、ただ、どうしてもまだあそこを下げないと、工事自体がうまくいかないということで、また下げる計画に戻ってしまった。それで水道管の移設が必要になったという経緯があるんですね。

○委員（阿久津則男君）　じゃ、いいですか。一つ一つやりたいんですが、確かにそうなんですよね。私も、2メートルも下がるという話じゃなかったんですよね、50センチ、せいぜい50センチぐらいだなんて聞いていたもんですから。だから、水道管を移設しなくてもいいのかななんて思ったんですけれども。じゃ、それを今度移設しますよね。そのまた塩子に向かっていきますよね。それもまた移設するんですか。それは大丈夫なのかな。

○都市建設課長（鯉淵和己君）　それは大丈夫だと思います。

○委員（阿久津則男君）　その先はね。

○都市建設課長（鯉淵和己君）　はい。

○委員（阿久津則男君）　それと今言ったように、私も二、三日前に見てきたんですが、もう完全に道路の上に土砂が乗っかっちゃっていて、全然通れないですよ。だから、工事屋さん、土木屋さんはもう仕事が終わったんだとはいっても、残土が落ちちゃっていて通行どめなんですけれども。この通行どめの期間はまだまだ先になるんですか。これ実際には、もう去年もね、今ごろは開通したと思うんですよ。農繁期なんで、本当にあの道路が通行どめというのは本当に不自由な思いをしているんですよ、小勝の人も塩子の人も。だから通行どめは本当に早急に解除してほしいんですけれども、私も見に行ったら、あれじゃ絶対通れないですよ。もう完全に道路が埋まっちゃっていますよね、ちょうどてっぺんが。

だから、お金がつかないと仕事が進まないと言いますけれども、あれでは本当に無責任と言われちゃいますよね。

○委員長（藺部　一君）　都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君）　頂上付近に崩れたままになっているのは、結局崩れているのを押さえている意味もあるということで説明を受けているんですよ。あれをとっちゃうと、結局こっちのほうにまだ吹きつけも何もやっていない状況なんで、切ったのりが崩れてきちゃうという話なんです。ですから……

○委員（阿久津則男君）　それはそれ住民のこと考えていないですよ。

○都市建設課長（鯉渕和己君）　そうですね。

○委員（阿久津則男君）　本当にあの隣接の人らが、本当に今困っているんで。恐らくこの状況は聞いていないと思うんですよ、説明を全然。もちろん県のほうの仕事でやっていますから、早急に工事を再開してもらいたいですけれども、そういう理由をつけるんですか、県のほうでは。あれをとっちゃうと危険だと。それは逃げ道だと思うな。

○委員長（藺部　一君）　都市建設課長。

○都市建設課長（鯉渕和己君）　あれをとって、崩れるのをとめるのに押さえる意味で置いてあるというのもそうなんですけれども、今打ってある、先ほど言いました古い擁壁がありますよね。あれもごらんになったかと思うんですけれども、完全に亀裂が入って……

○委員（阿久津則男君）　私は塩子のほうから入っていったから見えないんですよ、向こうは行けないから。

○都市建設課長（鯉渕和己君）　亀裂が入ってもう何ていうんですかね。こういうふうなずれが出てきちゃっている状況なんです。開放して何かあった場合にはという話にもなっているんですけれども。

それと、工事の期間ということなんですけれども、一応5月いっぱい工期ということで聞いているんですけれども。

○委員（阿久津則男君）　今までのその工期が。

○都市建設課長（鯉渕和己君）　はい。

それで、県としては続けて出したいと。

○委員（阿久津則男君）　続けて。

○都市建設課長（鯉渕和己君）　はい。

○委員（阿久津則男君）　じゃ、どっちにしても県のほうでやっている仕事ですから、県のほうに要望をよろしくお願いします。

○都市建設課長（鯉渕和己君）　わかりました。

続けてよろしいですか。

○委員長（藺部　一君）　どうぞ。

○都市建設課長（鯉渕和己君）　それと、46番、47番の橋梁の点検の件なんですけれども、こちらは町内で約200橋ございます。ちなみに今年実施するのが31橋、最終年になります。点検ということで、3年で全部一応点検して、点検した結果、補修が必要なところは補修をするということで、補修の設計業務委託ということで、今年度は委託費で見えていますけれども、去年は工事をしています。ちなみに29年度工事をしたのが、これ何ていうんですかね、私のほうもちょっと橋の名前と管理の仕方が、15号橋と61号橋と言って、桂地区の大山城の裏手にある桂川にかかる橋と県道の阿波山徳蔵線の橋の1本下流側の橋と、あと上入野の橋、3橋の工事をしています、29年度は。

○委員（阿久津則男君）　じゃ、今年やる31カ所の橋の一覧表を委員さんのほうに後で配

ってもらえますかね。

○都市建設課長（鯉淵和己君） わかりました。

今年やる点検の箇所によろしいですか。

○委員（阿久津則男君） 点検の箇所、どういうところ。知っていたほうがいいと思うんで、一応は。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 質問が何点かあったと思います。もし漏れがあれば、その後もう一度、すみませんが、お願いしたいと思います。

まず、事務事業の75番のスクールバスでございます。先ほど3,400万円と金額を申し上げましたのは、単年でございます、単年で3,400万円。

○委員（阿久津則男君） 単年ね。でも、3年間三千四百……。

○教育委員会事務局長（小林克成君） そうです、3年間は3,400万円ずついく予定でございます。それで、近隣の状況ということでございますので、ある資料の中でお話し申し上げますと、大きな話になりますけれども、県内で44市町村ありますけれども、スクールバスを運行しているところが39市町村ございます。その中にはスクールバスと、あとは路線バスとか、コミバスですか、コミュニティバス、100円とか200円で乗れるバス、そういうのも併用しているところもありますけれども、スクールバスを運行している39、そのうち保護者等から何なりの負担を取っているところが17市町でございます。

それが県内の状況でございまして、近隣のスクールバスの委託に関する料金でございまして、これにつきましては、距離ですとか乗りおりする場所、その他もろもろの条件がありまして、一概に高い安いは比較するのは難しいとは思いますが、近隣の笠間市につきましては、スクールバスが17台運行してございます。年間の委託料が1億4,180万、これを平均で割り返しますと834万円、1台当たり。そのような単価が出てまいります。

次に常陸大宮市、これは学校の数も多いし、合併して遠いところもございまして、学校の数も多いということで、31台運行してございまして、年間の運行費が2億3,500万となっております。1台平均しますと758万円でございます。

それと、同じ郡内では茨城町が運行してございます。19台のバスを運行してございまして、年間の委託料が1億円でございます。1台平均526万円となっております。

近隣で最も高いところは大子町、8台運行してございまして、8,000万、1台当たり1,000万の経費を要しているところでございます。

そのような中でも城里町では、先ほども言いましたように3,400万円で8台、425万円でございます。最も安い金額で今のところは運行してございますので、あとは陸運局のほうでも上限下限というような金額を設けての積算の仕方になっていきますんで、その辺のところでは城里町は最も安い運行を行っているというような状況でございます。

次に、76番のパソコンですけれども、8年で寿命はどうかというご質問でございま

す。これにつきましては、ウインドウズと言いまして、パソコンを動かす機械ですか、大もとのエンジンみたいなところですか。それもご承知のようにウインドウズ7とか8とか10とかというふうに、本当に数年で変化してきます。そうした場合に、現在合わせまして126台を更新等するわけなんですけれども、教務用パソコンということで、毎年毎年学校のほうの指導要綱も変わってきます。そうした中でそれらのソフトなんか更新していく中で、通常は5年リースで行っているところなんです、それを3年延長してきたということもありまして、なかなかパソコンも古くなってくると動きづらくなってくるということもございまして、ソフトに逆についていけないというような問題も出てきますので、そうしたことがいろいろありまして、126台、1台当たり11万8,000円、12万円程度になるんですけれども、そのようなことで更新をしたいというふうに考えているところでございます。

○委員（阿久津則男君） ちょっと、これはリースですか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） リースだと思います。

○委員（阿久津則男君） リースで11万8,000円するんだ、これは年間、5年間ですか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 5年間です。

○委員（阿久津則男君） 5年間で11万8,000円。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 中にソフト等も入ってきますので、あとは学校の先生のパソコン同士をつなぐソフト、何ていいますかね、サーバーみたいなものもやはり一緒に更新しますんで、本体だけじゃないもんですから。

○委員（阿久津則男君） この場合、この126台、古いのを返すんでしょう。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 返します。

○委員（阿久津則男君） どういう処分、処分の方法は……

○教育委員会事務局長（小林克成君） これはリースなんで、業者のほうで。

○委員（阿久津則男君） 中の個人情報とかそういうのは関係ない。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 全て削除して、それは業者のほうで対応していますので。それは心配ないと思います。

○委員（阿久津則男君） 間違いなくね、やってほしい、お願いします。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 次に、エアコンの設計、80番、81番で、今年エアコンの設計のみかということでございます。これにつきましては、本年度はエアコンの設計のみで、やはり工事になりますと、各教室に設置するという状況になってきますので、なるべく授業がないときの工事ということになると思いますので、今年はちょっと予算も計上する暇がないと。

○委員（阿久津則男君） そうすると、これは来年工事に入る場合だったら夏休みに。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 来年工事です。夏休みを中心に、その他できるところは準備は進めていって、実際に教室の配管の設置ですとか、そういう部分については

夏休みの期間に行ってもらえるようになるかとは思いますが。

○委員（阿久津則男君） わかりました。

○教育委員会事務局長（小林克成君） それと、76番のリースかどうかというのは、今最終確認はさせますので、後ほど回答させていただきます。

それと、99番の関連で、コミセン関連の工事費、かなり大きいので、その財源はというお話ですけれども、財源の細かい中身まではあれなんですけれども、予算の中では地方債1億1,400万円を充ててございます。

○委員（阿久津則男君） それはちなみに財源内訳は、町は3割ぐらいでしょうか。それは違うのか、それはまるっきり違うの、自己資金だ。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 借金ですね、地方債ですから借金で。

○委員（阿久津則男君） 単独事業ですか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） そうです、はい。単独事業です。これは補助事業には当たりませんので、単独事業で。

○委員（阿久津則男君） それと関連して、先ほどホールの中の修理、これは考えてはいるんですか、椅子なんかもう何ていうんですかね、ちょっと今では狭いような気もしたんで、大がかりになっちゃうのかもしれないですけれども。ただ、今、成人式にしても何にしても、人が少なくなったでしょう、成人式にしてもね。だから、600人座れなくても私個人的なんかはいいのかなと思って。もう少しゆとりある施設にしてほしいなど逆に思っちゃうんですよね。成人式としてもあそこ着物でずっと座ると奥のほうに座れないでしょう、真ん中一列でもあいていれば、縦にね、あいていれば、もっと楽に座れるのかなという感じは持っているんですよね。そういう新しくやることは補助はつかないんですよね、もうつくっちゃっているから。単独事業になっちゃうんですね、これ。そうですか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） それで、いいですか。確かにゆとりあるというお話が出ましたけれども、その中を全部改修するというわけではなくて、やはりエアコンの冷房設備の部分だけなものですから、なるべく建物には手をかけないでやっ払いこうというふうに考えてございます。また、座席数ですけれども、600席で、例えば芸能人とか何かを呼んだ場合には、そのプロダクションなり何なりが機械等を持ち込みますと、約100席まではいかないですけれども、そのぐらいの席数を機械の設備でとられてしまうんですね。そうすると、一般に入場券等をお売りする場合にも500席そこそこの席数しかないものですから、なかなか事業として成り立たなくなってくるというような状況もございます。やはり若干狭いんではありますけれども、いろんな面を考えると、利用の面から考えますと、600席は確保したいというふうには考えてはおります。

それと、今後ホールを改修、冷房を改修するに当たって、先ほども言いましたが、いろいろな方式がありますけれども、ホールにつきましては、単独で、今のところ太い管で温水、冷水等を流して、それをファンで出して暖房、冷房をとっているという状況で、事務

室と違いまして管が太いもんですから、肉厚も太いということで、その管も使えるんじゃないかというようなことで、エアコンにすると、やはり金額が、先ほど言いましたようにアップでも7,000万ぐらいはかかってしまうような状況もありますので、その管を利用して、今の機械を更新しつつコンパクトな、今度はホールだけの冷温水機になりますんで、その辺のところコンパクトにして、少しでも安いお金でホールを改修したいというふうには考えてございます。

○委員（阿久津則男君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（菌部 一君） ほかにございませんか。

杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） 結構質問していただいたもんですから、聞くところがないんですが、それでは3ページ、通し番号30、31、これのですね、位置、また工事の箇所というより、常北地区、桂地区、七会地区で出していただきたいと思います。

それと、通し番号の48番、これ新道川2期工事という形になるんじゃないかなと思うんですが、設計、そして工事という形であります、これ設計をやって今年のうちという形なんですかね。それと、これ何メートルぐらい予定しているのか、内容をお聞かせください。

町営住宅関係は質問に入れてあるから、6ページ、68番、石塚小学校の屋内運動場、これ要するに実施設計で1年後にやるのか、それとも2年後になるのか、要するにここで内容が31年以降と書いてありますので、その辺を聞きたいと思います。

あと、83番の桂中学校の外壁修繕工事、雨漏りという形ではありますが、恐らく昇降口入り口の右側のところだと思いますが、どういう工事内容なのかお聞きします。これちょっと掘り下げてちょっと説明いただきたいと思うんですよね。なぜならあそこは躯体同士がスパンドレルでできていると思うんですよね。そういう形の中で、地震において変形、また要するに建屋が動いたという形の中で、スパンドレルは平行ですから、これをどういふふうな改修の方向で持っていくのかお聞きします。

それと、98番ですが、先ほど局長のほうからホール、これ吸収式の冷温水式で、要するにそれをホールを除いて全部を新しいエアコンをという形で言われましたが、先ほども答弁の中で、要するにホールのほうは管も厚いと、いう形をとっておられましたけれども、負担率からいっても、要するにホールだけという形ならば相当負担が機械等にかからないんじゃないかなと私は思っているんですが、その辺を考慮した中で大枠でいいです、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 杉山委員さんのご質問にお答えをいたします。

30番の町道維持補修事業であります、これは町内一円、2つに分けて、常北地区と

桂・七会地区と2つに分けて年間の維持補修を行う工事であります。箇所につきましては、今予定しているところは特にないんですけれども、何かあって穴があいたとか、どうしても直営ではできない工事等に対応してもらうための維持工事であります。

31番の町道除草事業につきましても、やはり常北地区、桂・七会地区の2つに分けて工事を発注して、こちら幹線道路を中心に、金額に見合った額で逆に算出して、その除草工事をお願いするというような形になるかと思うんですけれども、年2回実施をしていたら契約になると思います。

それから、48番、新道川の工事ということですが、中学校に向かう道路に橋がかかっています。あの橋までの区間ですので、残りあと20メートルか30メートルの工事だと思います。2期目の工事ということですが、順番に下流側からずっとやってきますので、数えると4回目の工事になるかと思うんですけれども。一応その橋までということで、橋のかけかえについてはまだ検討状況ということです。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） まず、83番の桂中学校の校舎の外壁の修繕の場所ということでございます。私もですね、なかなかうまく場所がどこかというのが説明が難しいところなんですけど……

〔「その前に68番がある」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会事務局長（小林克成君） すみません。68番、石塚小学校の雨漏りなんですけれども、これもなかなか原因がわからないということで、今年ですね、原因を究明しまして、設計まで終わりました、できればもう来年にでも入れて対処をしたいといふうに考えてございます。

それとですね、次に83番になりますか、桂の中学校の校舎ですね。これもなかなかここにその部分の図面は用意してあるんですけれども、校舎の北側の更衣室、1階の更衣室の壁からという内容でございます、更衣室の上にスラブ、平らな部分がございます、そこにエアコンの室外機が乗っております。その辺のボルト穴かなということで再三調査はしてきたんですけれども、どうやらそこではないということで、あとは地震の関係か何かでクラックも入っているみたいなので、その辺が原因かなということで、その辺を調査しながら改修を行っていくという内容でございます。

それと、98番のエアコンの検討でございますが、委員さんおっしゃる様に確かにホールの場合は天井が物すごく高いもんですから、エアコンだとかなり効率が悪いということも考えられますので、先ほども言いましたように、今現在使用している管がそのまま使える状態だということを再確認いたしまして、それによって、先ほども繰り返しますが、今までよりもかなり小さい機械で運用ができるということも重々考えておりますので、そういう形で、方式については今までどおりのエアコンではなくて、ホールについてはエ

エアコンではなくて、重油、軽油を燃やしてお湯を回す、また、水をクーリングタワーで冷やして冷水を回すというような方式で、ホールについては対応することが一番安価になるのではないかというふうには認識はしておりますので、その辺のところでは調査をさせていただいて、決定をしていきたいというふうには考えてございます。

○委員（杉山 清君） わかりました。

○委員長（藺部 一君） 杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） じゃ、もう一度お聞きします。30番と31番なんですけど、これ29年度の工事事業のね、3地区分けた中での事業費というのは幾らになっているのかお聞きします。

それと、石塚小学校の体育館ですけれども、これ平米数というのは幾らぐらいあるんですかね。

それと、桂中学校の校舎なんですけれども、これも地震の前からもう既にエアコンじゃないかという話で見に行ったんですよね、私は。見ているんですけれども、地震の前か、地震の後が多いのか、出てきたのがね。それで、スパンドレルというのは、要するにあの校舎の南から北までつながっているんですよ。どういうものかわからないでしょう。これ誰が調査を行うんですかね、設計屋さん。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 設計が、調査を、はい。それと、すみません、JVで実際に建設はしたんですけれども、そのJVの親の方が倒産したというような状況で、その下で一緒にやっていた者が親身になってですね、その辺のところを調査しながら、探りながらの改修にはなるんですけれども、そういうことでやらせていただきたいというようなお話で進めているというところです。

○委員（杉山 清君） なぜこういうことを言うかということ、スパンドレル工事というのは特殊工事なんです。うちなんかでも学校関係でやっているんですが、要するにつながついているんです。それがこういうふうになっていて、こう動いちゃう、建物同士が。要するに建物同士をくっつけられないから、そういった金物で調整を図る。それがですね、地震のためにこう揺れちゃってぶつかっちゃって、変形しちゃった。だから、その辺は頭にちょっと置いていただいて、現場に立ち会っていただければなと思います。

その前の2点、ちょっとお聞かせいただければと思います。書類等がなければ後からでもいいですよ。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 30番の町道維持工事、29年度の実績はということなんですけれども、今ちょっと調べていますので、後ほどご報告をしたいと思います。

○委員（杉山 清君） 31番もね。

○都市建設課長（鯉淵和己君） はい。

○委員（杉山 清君） いいですか。

○委員長（藺部 一君） いいですよ。

○委員（杉山 清君） その間にちょこっとね。37番なんですけど、鯉淵課長、昨年の実績見ても、桂というのは仕事、大分道路関係は少ないですよ。ここには出ていないからあれなんですけれども、今年はこれ何とか、坪設計費、それと栗野の排水ですよ、栗野のね。栗野は、これ道路の北側につけるのかな。北側では何回やってもだめだよ。今まで何回もやっているよね、そうでしょう。逆に言えば、田んぼの協力を得て、南側に要するに道路を斜めにして、そして排水を設けたほうが要するに円滑に私はいくと思うんです。何回も何回も金をかけているようなんですけれども、これ旧桂のときからもそういう形ですよ。排水で落としちゃうんだよ。そうするとあれだから。

○教育委員会事務局長（小林克成君） すみません、体育館のほうの床面積今調べていますので。

○委員（小林祥宏君） 調査中なのでちょっといいですか。

○委員長（藺部 一君） 小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） 主要事務の3ページ、24番、急傾斜崩壊対策事業、これ新規事業で入っているんで、県実施、増井地内となっているんですが、これどの辺なのかお聞きしたいのと、それから、8ページだな、86番の生涯学習地区推進事業、住民参画ということで85万かけていますが、これ現在何地区ぐらいできているのかお聞きしたいです。

それから、最後のページ、108番、今度、桂のセンターが常北の給食センターに合併するというので、食器洗浄機を交換する、3,200、これは何食ぐらい可能な機械なのか、それをお聞きしたいです。

それから、一番下、109番、今度は町負担金が6,574万9千円が無料になって小・中学校無料。これはそうすると、職員は給食費1カ月幾らなのか。

それからもう1点、この予算書のほうなんだけれども、93ページ、19節で青山太鼓・重盛太鼓の保存補助とありますが、これは桂太鼓というのも随分やっているようなんだけれども、これは保存会に入っているのかなんかそれだけちょっとお聞きしたい。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 小林委員さんのご質問にお答えをいたします。

24番、急傾斜地崩壊工事の件ですけれども、場所はどこかというところでは、県道を水戸のほうに向かっていただいて、セブンイレブンを過ぎてちょっと行ったところ、坂をおりと思うんですけれども、坂をおりて橋を渡る手前を左に入って田んぼ沿いにずっとこう道を行ったところの、何ていうんですか、北側がいわゆる急傾斜地というふうになっているところで、その場所でございます。

○委員（小林祥宏君） そういう、これ新規というのは何か所もあるでしょう、これ、傾斜地の。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） あります。ハザードマップ等で危険箇所ということでも知られているところが何カ所もございます。ただ、この事業は国と県で実施している事業なんですけれども、急傾斜地で崩れるおそれのあるところの工事を本来は地元の人、自分でやるべきなんですけれども、できないところを規模が大きければ国、規模が小さければ県で工事をするというような事業でございまして、実際に工事費等も全部県の負担になるんですけれども、ただ、地元負担ということで、町で10%を出すということです。

増井地区につきましては、平成22年に申請をいたしまして、やっと来年、その調査のお金500万がついたということで、その10%ということで、30年度に50万円の計上をさせていただきます。

○委員（小林祥宏君） じゃ、ちょっとそれ続けてね、ちなみに錫高野地区の樋渡地内かな、あれもこの何か調査したみたいなんですけれども、それはどこでやったんですか。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） ご指摘のとおり29年11月に樋渡地区の申請をしております。ただ、先ほど言いましたけれども、増井地区が22年で今年調査です。

○委員（小林祥宏君） 後になるというわけ。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 一応調査の申請はしてあります。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） すみません、86番の地区、生涯学習地区推進事業85番の内訳については、今お調べしますので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

次に、108番になります。10ページの108番、常北学校給食センター食器洗浄機、これ何食かというお話でございますが、今までに常北の給食センターで一番多いときで1,800食つくってまいりました。それと同等の機械を入れる予定でございます。現在は1,500食をつくっているところでございます。

○委員（小林祥宏君） それは桂のセンターも合わせて。

○教育委員会事務局長（小林克成君） そうでございます。桂センターと合わせまして、本年度は1,500食ということでございます。

それと関連しまして、職員の給食費というお話でございました。職員の給食費につきましては、予算書の25ページになるわけなんですけれども、その中で給食事業収入というものがございまして、その内訳として、幼稚園のほうで現在1,000円で15名の生徒がおります。その11カ月ということで16万5,000円、そのほかに桂幼稚園分が357万、それと小・中の教員ですね、これが141名おまして、単価的には5,150円でございます。5,150円、141人の11カ月ということで、細かい数字はあれですけれども、約800万円。そのほかに幼稚園の職員6名おまして、単価が4,390円ということで、29万円ですか、このような給食費の収入の内訳となっております。

○委員（小林祥宏君） 太鼓はどうなんだ。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 太鼓につきましては、何も指定していないというふうな状況でございますので。

○委員（小林祥宏君） しなければ、保存会として補助はできないと。

○教育委員会事務局長（小林克成君） そのようになってございます。先ほどのところの文化財関係の補助金でございますので、指定がなければ補助金はないというようなことになります。

○委員長（藺部 一君） 関連でね、すみません、教育委員会事務局長、その指定というのは、町で指定するの。

○教育委員会事務局長（小林克成君） そうです。町で指定です。

○委員長（藺部 一君） 申請じゃなくて。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 申請していただいて、町のほうで審議して指定……

○委員長（藺部 一君） 申請がないと言ったの、今現在。

○委員（小林祥宏君） 何年とかというのはないんでしょう、これね。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 特別そういうのはございませぬ。もう古くから続いていると、伝承を継承していくと、大事なものだということが認められれば、これは町のほうの指定にはすぐなるかとは思いますが。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 先ほどの杉山委員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

30番の道路維持補修工事でございますけれども、平成29年度は常北地区が約2,140万円、桂・七会地区で約1,980万円の実績でございます。それと、除草工事なんですけれども、先ほどちょっと私、間違ってお答えをいたしました。3地区、常北地区、桂地区、七会地区と3地区に分けて3本で出しております。常北地区が668万円、桂地区が611万円、七会地区が672万円ほどでございます。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） すみません、石塚小学校の体育館の面積ということで、先ほど杉山委員のほうからお話ございました。面積につきましては1,266平米ということになってございます。

○委員長（藺部 一君） 杉山委員さん、すみませんでした。

○委員（杉山 清君） これ除草のほうなんです、恐らく区長さんあたりの要望から、要するに手を挙げて工事に入るという形なんです。それとも例えば計画的にここだけに入るという形の中で計画しているんですか。その2つ。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 杉山委員さんのおっしゃるとおり、ここだけはどうと
ころはあって、そのほかは要望と。去年までは地区でやったんだけど、今年はどうし
てもできないとか、幹線を中心には考えてはいますけれども。設計をして出しています。

○委員（杉山 清君） 町道ですから、メーター数勘案すると、要するに何かこう桂なん
かは少ないという感じ、メーター数を見るとね。だから、その辺ちょっとよく勘案してお
いていただければなと思います。

○委員長（藺部 一君） ほかにございますか。
桜井委員さん。

○委員（桜井和子君） 1つだけお願いします。

57番のこの町営住宅子育て世代支援事業の補助というところで、子育て世代というのは、
該当する世帯は今何世帯ぐらいあるんですか。

○委員長（藺部 一君） これ質問一般質問のですから。

○委員（杉山 清君） 概略だったら構わないけれども、突っ込んだやつは……。

○委員（桜井和子君） ごめんなさい、何もわからなくて。ちょっと項目でみちゃったご
めんなさい。

○委員（杉山 清君） 概略だったら構いませんので。

○委員（桜井和子君） そうですか。

○副委員長（片岡藏之君） どうしますか、執行部に。
都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 桜井委員さんのご質問ですけれども、子育て世帯がどの
ぐらいかということですが、28年度実績で3件、29年度が2件、30年度で一応5件
分の予算をとっております。

○委員長（藺部 一君） ほかにございますか。

○委員（阿久津則男君） ちょっと1点漏れちゃったんでいいですか。

○委員長（藺部 一君） 阿久津特別委員長さん。

○委員（阿久津則男君） 予算書の102ページなんですけど、3目学校給食センター費で、
先ほど15節工事請負費で、これ洗浄機交換工事がありますけれども、その下に車庫設置工
事で、さっき局長が237万円の車庫を建てるとかという説明があったと思うんですが、こ
れちょっともう少し細かい数字にしていきたいんです。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 今年3月末で桂の給食センターを閉鎖しました。
その関係で、今までは桂の給食センターにセンター用として1台の車がございました。そ
れは車庫の中に入れておきました。今度はその車を常北ほうに持ってきて今使用しており
ます。そうした関係で、給食の運搬車は毎日毎日中を何ていいますかね、消毒等をして保
管しているという状況でございまして、車庫に入れて後ろの扉をあけた中で、水の消毒な
んですけれども、それで中のステンレスの部分を全部洗浄して、乾いたらそのまま閉めて

帰るというようなことで、何分にも衛生管理の面でも給食センターの今ある倉庫の脇に並べて1台置くということで、桂の車を常北の給食センターに移動するがために設ける車庫1台分でございます。

○委員（阿久津則男君） 建てる場所は。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 建てる場所は、今倉庫、車庫として使っているところに併設して建てます。

○委員（阿久津則男君） それは今までも洗浄はしていたんですか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） もう毎日やっています。それは毎日やらないと。

○委員（阿久津則男君） 桂ではできないから、こっちへ持ってきたからこっちでつくると。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 桂を閉鎖しましたんで、その車を桂まで一々とりについていけばいいんでしょうけれども、そうすると、安全の運行の管理の面で、やはり距離が離れてしまったり、そういうことで不都合が生じてきますんで。その車を同じスタートラインの常北の給食センターに移動して、常北の給食センターで今まで使っていた車と同じように管理をしていくということになりますと、車庫がなくて管理ができないということ。

○委員（阿久津則男君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（藺部 一君） ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） それでは、質疑、ご意見も出尽くしたようであります。

以上で平成30年度城里町一般会計予算の教育産業常任委員会所管分の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ご異議なしと認めます。

それでは、一般会計分で課長を除く説明職員の方は退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

〔説明職員退席〕

○教育委員会事務局長（小林克成君） すみません、この間に1件だけいいですか。先ほど宿題をいただきました生涯学習の85番の内訳なんですが、各所から夏祭りですとかそのほかのお祭り事ですね、行事ごと、それに18団体からの申請がありまして、1地区平均で7万円ということでお出ししている内容でございます。経費の3分の1が上限ということで、平均すると7万円と。

○委員（小林祥宏君） 平均でね。一律ではないの。

○教育委員会事務局長（小林克成君） はい。経費につきましては3分の1が上限。

○委員（小林祥宏君） 大体が1件の。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 平均7万円。これはお祭りですとか、その地区地区で行われる事業というか、申請書を見て。

○委員（小林祥宏君） 学校でやる生涯学習とか、はいわかりました。

○委員長（藺部 一君） 続いて、（2）議案第36号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は一般会計同様、公共下水道事業特別会計の歳入歳出予算事項別明細書により歳入の目に沿い、順次説明願います。歳入が終わりましたら、歳出の目に沿い、説明願います。最後に別冊主要事務事業一覧の説明をお願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（山崎秀樹君） 平成30年度公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

215ページの事項別明細書をごらん願います。

まず、2の歳入であります。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道事業費負担金1,437万1,000円ですが、流域下水道事業受益者負担金及び特定環境保全公共下水道事業受益者負担金の現年度、過年度分を見込んでおります。

1節現年度分は1,289万4,000円ですが、流域下水道事業受益者負担金、既整備地区及び平成29年度の整備地区、石塚・増井地区の受益者負担金を見込んでおります。

特定環境保全公共下水道事業受益者負担金769万4,000円は、既整備地区及び平成29年度整備地区、高根地区の受益者負担金を見込んでおります。

2節の過年度分147万7,000円ですが、流域下水道、特定環境下水道事業の受益者負担金を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料1億2,042万円は、1節現年度分流域下水道、特定環境下水道使用料で1億1,843万2,000円を見込んでおります。

1節の現年度分198万8,000円は、流域下水道、特定環境下水道の使用料を見込んでおります。

2項手数料、1目下水道手数料128万3,000円ですが、1節の排水設備手数料124万円は、主に3年に一度の工事店登録更新手数料を見込んでおります。2節の督促手数料は43万7千円の督促手数料を見込んでおります。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業国庫補助金4,500万円は、1節の流域関連公共下水道事業補助金、2節の特定環境保全公共下水道費補助金を見込んでおります。

4款県支出金、1項県補助金、1目下水道事業県補助金30万円ですが、流域下水道事業

環境整備単独事業費の補助金を見込んでおります。

216ページをごらん願います。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金4億7,357万1,000円については一般会計からの繰入金を見込んでおります。流域特定環境下水道事業費及び地方債償還及び人件費が主なものです。

6款1項1目繰越金500万円ですが、前年度からの繰越金を見込んでおります。前年度と同額でございます。

7款諸収入、1項1目雑入7,000円は、主に排水設備申請用紙代を見込んでおります。

8款1項町債、1目下水道事業債1億3,500万円ですが、流域特別環境下水道事業の下水道事業債を見込んでおります。

以上が歳入のご説明です。

続きまして、歳出になります。

217ページをごらん願います。

1款1項下水道事業費、1目下水道維持管理費9,897万9,000円ですが、11節の需用費1,074万5,000円は、処理場、中継ポンプの電気料及び施設の機器修繕等でございます。光熱費が1,017万6,000円が主なものであります。

12節役務費111万9,000円につきましては、処理施設及び中継ポンプ等の通信料が主なもので、異常通報のための電話回線やメール配信であります。

13節の委託料3,073万円につきましては、かつら水処理センター及びマンホールポンプ維持管理委託、水質検査委託、下水道台帳作成業務委託、下水道使用料システム事務委託、管渠埋設工事設計費等が主なものであります。

15節工事請負費2,176万9,000円につきましては、かつら水処理センター機器修繕及びマンホール周りの道路補修等が主なものであります。

218ページをお開き願います。

19節負担金、補助及び交付金3,303万7,000円につきましては、那珂久慈流域下水道維持管理費負担金及び汚泥処理に係る負担金であります。

27節公課費147万円につきましては、消費税等の納付額を見込んだものです。

2目の下水道整備事業費2億5,540万9,000円ですが、1節の報酬135万3,000円は、嘱託職員1名分の賃金であります。

2節の給料から4節の共済費までは人件費、職員7名分であります。

11節需用費77万9,000円につきましては、下水道事業による消耗品、修繕料が主なものであります。

13節委託料3,715万6,000円につきましては、補助分、単独分の管渠実施設計委託料が主なものであります。

219ページをお開き願います。

14節使用料及び賃借料92万1,000円は、情報管理システム使用料及び下水道受益者負担金システムの使用料であります。

15節工事請負費1億3,540万円につきましては、流域下水道整備・特定環境下水道整備事業の補助の単独分です。公共ます設置工事も含んでおります。流域下水道で1億1,000万円、特定環境下水道で2,000万円を見込んでおります。

19節負担金、補助及び交付金645万円ですが、那珂久慈流域下水道事業建設負担金、那珂久慈ブロック広域汚泥処理建設負担金、各協議会の負担金でございます。

22節補償、補填及び賠償金2,590万円は、主に水道管移設に伴う補償金であります。

220ページをお開き願います。

2款1項公債費、1目元金、2目利子、合計4億3,756万4,000円につきましては、地方債償還元金、利子並びに一時借入金利子であります。

3款1項1目予備費につきましては300万円を計上しております。

以上、予算についてご説明いたしました。給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書につきましては、221ページから228ページまでをごらんいただきたいと思っております。

続きまして、主要事業一覧についてご説明いたします。

平成30年度予算主要事務事業特別会計分教育産業常任委員会の資料の11ページをお開き願います。

下水道課公共下水道事業特別会計の主要事務事業といたしまして、事務事業の1番、流域下水道維持管理事業1,634万2,000円の管理事業ですが、処理施設の維持管理業務、水質検査業務ほか下水道使用料システム委託業務及びマンホール周りの道路補修工事を予定しております。

2番は新規事業ですが、流域地区マンホールポンプの通報装置10基分の交換工事232万2,000円を予定しております。

3番の特定環境保全公共下水道管理事業2,794万2,000円は、かつら水処理センターの維持管理業務、水質検査業務及び下水道使用料システム委託業務を予定しております。

4番の、これは新規事業ですが、阿波山地内の滞留管工事設計委託費として450万円を予定しております。

5番も新規事業ですが、特定環境地区マンホールポンプの通報装置6基分の交換工事139万3,000円を予定しております。

6番の流域下水道整備事業ですが、流域下水道地区の管渠実施設計及び管渠埋設工事として、補助単独分工事1億6,551万2,000円を見込んでおります。工事の延長は600メートル補助分と400メートル単独分、工事箇所につきましては、石塚、那珂西、上泉、増井地区を予定しております。また、その事業費の中に工事に伴う水道管移設補償費として1,550万円を見込んでおります。

7番、特定環境保全公共下水道事業整備事業の事業費3,294万4,000円ではありますが、管渠実施設計委託480万円、管渠埋設工事補助単独工事費として1,000万円を見込んでおります。工事延長は42メートルの補助分と単独分185メートル、工事箇所につきましては、高根地区、御前山地区の管渠整備を予定しております。また、工事に伴う水道管移設補償費として1,040万円を見込んでおります。

以上、平成30年度城里町公共下水道特別会計予算及び主要事務事業についてご説明させていただきました。よろしくご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（菌部 一君） 大変ご苦労さまでした。

それでは、説明が終わったところで10分ほど休憩をとりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

午後 2時18分休憩

午後 2時28分開議

○委員長（菌部 一君） それでは、再開をいたします。

ただいま平成30年度城里町公共下水道事業特別会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了いたしました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんか。

杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） 桂と常北と分けてちょっとお話しさせていただきます、那珂久慈流域ではなくてね。桂の加入率、今現在、それと常北地区の加入率、これをちょっと教えていただけますか。それで、何件になっているか、それも入れていただければと。要するに戸数ですね、入っている。

○委員長（菌部 一君） 下水道課長。

○下水道課長（山崎秀樹君） 杉山委員さんのご質問のほうにお答えしたいと思います。

呼び方としては加入率というよりは接続率というふうに言ってよろしいでしょうか。

○委員（杉山 清君） それはそうです、いいです。

○下水道課長（山崎秀樹君） 常北地区につきましては、水洗化率という言葉を使うんですが、76.1%、それから桂地区につきましては69%、全体では73.7%という数字には、直近ではなっております。

何軒かというのは、どのぐらい人がこの水洗化に入っているかということなんですけれども、常北地区で5,757人、流域地区の管内ですけれども、それから桂地区の特環地区については2,718人が水洗を利用しているということです。

以上です。

○委員（杉山 清君） わかりました。

○委員長（菌部 一君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菌部 一君） それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようであります。

以上で平成30年度城里町公共下水道事業特別会計予算の審議を終了したいと思います。

これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菌部 一君） ご異議なしと認めます。

続いて、（3）議案第37号 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は、ただいま公共下水道事業特別会計同様お願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（山崎秀樹君） 平成30年度農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

235ページの事項別明細書をごらん願います。

2の歳入であります。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業費分担金154万4,000円ですが、上入野・常北青山・北方高久・孫根・古内地区農集排の受益者分担金、1節の現年度分として153万1,000円、1節の過年度分1万3,000円を見込んでおります。

2款の使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料4,834万2,000円ですが、上入野地区農集排ほか4地区の使用料、1節の現年度分として4,783万1,000円、2節過年度分が51万1,000円を見込んでおります。昨年度の実績により算出いたしております。

2項の手数料、1目農業集落排水手数料2万4,000円ですが、排水設備等手数料及び督促手数料を見込んでおります。前年度と同額です。

3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金1,000円は、農業集落排水事業債償還準備基金利子分であります。

236ページをお開き願います。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金2億1,672万1,000円ですが、一般会計より繰入金を見込んでおります。農業集落排水の維持管理費、公債費の元金償還金が主なものです。

2項基金繰入金、1目農業集落排水事業債償還準備基金繰入金787万7,000円の基金の繰入金を見込んでおります。

5款1項1目繰越金200万円は前年度からの繰越金です。前年度と同額でございます。

6款諸収入、1項1目雑入3,000円は科目設定のみでございます。

以上が歳入です。

続きまして、歳出であります。

237ページをごらん願います。

1 款 1 項 農業集落排水事業費、1 目 農業集落排水維持管理費9,468万3,000円ですが、2 節の給与から4 節 共済費まで、職員2 名分の人件費であります。

11 節 需用費2,311万5,000円につきましては、上入野地区農業集落排水ほか4 地区の処理施設、各中継ポンプ施設の光熱水費、修繕料が主なものです。

12 節 役務費179万7,000円につきましては、施設及び中継ポンプの緊急通報等に係る通信料が主なものであります。

13 節 委託料3,551万2,000円につきましては、処理施設維持管理委託、汚泥処理委託、使用料システム事務委託など、施設管理に要する費用でございます。

14 節 使用料及び賃借料39万3,000円ではありますが、農集排使用料システム、分担金システム使用料、コピー機使用料等であります。

15 節の工事請負費1,640万9,000円につきましては、下水道、マンホール周りの段差補修及び各処理施設機械器具の修繕を予定しております。

238ページをお開き願います。

19 節 負担金、補助及び交付金5 万5,000円につきましては、県農業集落排水連絡協議会負担金、地域環境資源センターの負担金であります。

27 節 公課費141万円につきましては、特別会計事業に係る消費税、地方消費税を見込んでおります。

続きまして、公債費であります。

2 款 1 項 公債費、1 目 元金、2 目 利子合計1 億8,082万9,000円ではありますが、地方債償還元金、利子及び一時借入金の利子であります。

3 款 1 項 1 目 予備費につきましては100万円を計上しております。昨年と同額でございます。

以上、予算について説明いたしました。給与明細書及び地方債に関する調書につきましては、239ページから244ページをごらんいただきたいと思います。存じます。

続きまして、農集排の主要事務事業一覧についてご説明いたします。

資料の12ページをお開き願います。

農業集落排水維持管理事業として、8 番から12番、5 地区の処理施設及び中継ポンプ施設の修繕料、管理委託料、工事請負費等でございます。合計で5,352万1,000円を予定しております。新規事業はございません。

以上、農業集落排水事業特別会計の主要事務事業についてご説明いたしました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（**園部 一君**） ただいま平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了いたしました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） 予算、下水ではないんですが、今、農集の問題で上入野地区、磯野地区、増井かな、これを流域下水道に接続するという計画なされておりますよね。今現在の進捗状況、その辺ちょっと、どのくらいでいくのか、その辺ちょっとお聞きします。

○委員長（藺部 一君） 下水道課長。

○下水道課長（山崎秀樹君） 小林委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、農集排地区としては、上入野地区が農集排地区になります。それから、増井、磯野については流域地区関連でございます。その上入野地区が今後公共下水道のほうに統合ということで、今回予算にも上げましたが、全体的な計画を立てるということで、一応設計のための、概略設計ですかね、それを今年度予算で見込んでおります。それなので、今年度その計画を立てた後には認可計画がございます。その計画に基づいて5年間を定めていくんですが、認可の場合は。その中で事業を進めていくという形になります。

今年度の事業の中身としては、増井の一部を工事のほうを来年、設計を今年やりまして、来年工事予定で考えております。

それから、農集排、上入野地区は統合という形になりますが、まだまだ増井、磯野のほうの工事、管渠埋設工事がまだ時間がかかりますので、年数が相当かかりますので、間近になりましたら上入野の農集排を公共に統合させることでのこれから農水省のほうの手続をするわけなんですけど、そういう手続を経て公共のほうに統合する形になります。今現在、農集排の統合ということをしてよろしいかという協議を今現在、県のほうから国交省のほうに申請を上げている状態であります。特には処理場がどういう形になるのかとか、処理場の土地の処分について、国交省で土地を取得していますので、それを返すのかどうかという協議を今している最中でございます。

以上です。

○委員（小林祥宏君） そうすると、地元説明会なんかはもうやったの。

○委員長（藺部 一君） 下水道課長。

○下水道課長（山崎秀樹君） 地元説明会なんですけど、今年度、増井、それから磯野地区の説明会を予定しています。各区長さん等の打ち合わせの中で、どういうときにやったほうが説明会として住民の方が多く集まっていたかなということ、時には道普請とか、あとは総会のときのほうが集まる確率がいいんだよという話も受けていますので、そういうところを狙って、なるべく集まりやすい時期とか時間帯、それからそういうこと、休みの日にも説明会という形でやればなというふうには考えております。

今年度中にまずやります、説明会は。

○委員（小林祥宏君） 了解しました。

○委員長（藺部 一君） そのほかご意見ございませんか。

杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） 光熱水費に関してちょっとお聞きしたいんですが、公共下水が1,000万強ですよ。それで、農集のほうがか所で2,000万という形なんです。これだけの5カ所の中で、平均でいうと400万ちょっと、それから公共のほうは1カ所につき約500万ぐらいという形ですと、随分農集のほうがかかるんだなという思いなんです。この辺はどういうバランスになっているのか。また、特別かかるような処理場があるのかどうか、それをちょっとお聞きします。

○委員長（菌部 一君） 下水道課長。

○下水道課長（山崎秀樹君） 公共の場合は、特環地区のかつら水処理センターがござい。そこには水道光熱費、電気費用等がかかります。農集排の場合は5地区の処理施設がありますので、その施設の処理規模によって光熱水費が多少変わります。ましてや処理内容によっても多少光熱水費は変動します。

それから、バランスということなんですけれども、高圧、低圧というような電気の使用料がありまして、高圧の場合にはまとめて今、町全体で委託して電気料のほう、今、J X、そういうメーカーの電気を別に委託しまして、削減をさせています。

それから、農集排は去年度において緊急通報措置というのを、今どこの中継ポンプにもついているんですけれども、施設にも当然ありますが、中継ポンプ場の今まで電話回線、有線でやりとりしていたんですが、今度はFOMA通信と言いまして、メール通信で通信ができるようになりました。そのメリットはかなり大きくて、電話回線だと1カ所に、メンテナンスがいますんで、メンテナンスのほうに内々にかかってくると、待機状態で、どこの施設からどういう中継ポンプとの何々がわからないという状態でしたが、今はもうメール通信なので、一目瞭然でできるという。

もう一つのメリットは、通信料が電話回線だと2,500円ぐらいかかるんですが、月々、1カ所につき。そのメール通信にすると800円まで基本料金が下がるので、そういったメリットがあるものですから、そういったことを考えながら処理施設の節減、そういったことを考えております。

○委員（杉山 清君） わかりました。

○委員長（菌部 一君） そのほかご意見ございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菌部 一君） それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようであります。

以上で平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計予算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菌部 一君） ご異議なしと認めます。

続いて、（4）議案第38号 平成30年度城里町水道事業会計予算についてを議題といた

します。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は、ただいまの農業集落排水事業特別会計同様、説明を願います。最後に別冊資料の主要事務事業一覧の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） それでは、平成30年度城里町水道会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の251ページ、平成30年度城里町水道会計の予算実施計画明細書のほうをお開き願います。

収益的収入及び支出のうち収益的収入です。

1 款水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益 4 億1,175万2,000円ではありますが、水道料金を見込んでおります。使用軒数は7,776戸でございます。

2 目受託工事収益5,200万円ではありますが、都市建設課、下水道課、茨城県からの受託工事収益を見込んでおります。都市建設課が4路線、下水道課は公共5カ所、一般2カ所、茨城県から1ヶ所でございます。

3 目のその他営業収益でございますが、1,954万8,000円ですが、水道申込加入金799万2,000円、下水道使用料徴収委託1,070万9,000円等で、督促手数料、竣工検査手数料を見込んでおります。

営業外収益、1 目受取利息ですが、41万5,000円を見込んでおります。これは普通預金1件、定期預金7件の貯金の利息になります。

2 目他会計補助金 1 億7,609万円ですが、一般会計からの補助金を見込んでおります。

4 目長期前受金戻入でございますが、9,208万2,000円です。国庫補助金、一般会計補助金、一般会計負担金、工事負担金であります。

5 目雑収益 1 万3,000円でございますが、行政財産使用料を見込んでおります。

3 項特別利益、1 目過年度損益修正益10万円ですが、水道料金の過年度分の調定を見込んでおります。

続きまして、252ページをお開き願います。

収益的支出であります。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費 1 億4,774万円ではありますが、主なものは動力費5,469万9,000円です。修繕費6,840万6,000円、委託料1,488万円などを見込んでおります。

2 目配水及び給水費2,983万2,000円ですが、主なものは修繕費の1,306万円、委託料の886万1,000円、工事請負費の750万円などでございます。

3 目受託工事費5,200万円ではありますが、委託料600万円、受託工事請負費4,600万円で

あります。これは先ほど歳入のほうで説明しました公共下水道、都市建設課分等でございます。

4目総係費1億4,057万7,000円でございますが、主なものは給料から共済費等でございます。あと、委託料6,567万1,000円、賃借料721万9,000円などを見込んでおります。この中に水道施設の耐震診断が4施設4,240万円の委託料が入っております。

5目減価償却費3億986万5,000円ですが、有形・無形固定資産税の償却費を見込んでおります。

6目資産減耗費でございますが、1万5,000円です。固定資産除却費を見ております。昨年と同額となります。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費でございますが、企業債利息6,523万1,000円を見込んでおります。

2目消費税及び地方消費税451万5,000円の納付を予定しております。金額につきましては昨年と同額です。

3項特別損失、1目過年度損益修正損で10万円を見込んでおります。これも昨年と同額です。

4項予備費、1目予備費2,000万円でございますが、昨年と同額を計上しました。

続きまして、資本的収入及び支出です。

254ページをお開き願います。

1款資本的収入、2項補助金、3目一般会計補助金1,654万8,000円でございますが、簡易水道事業債等の償還金に伴う保険料を見込んでおります。企業債の償還件数なんですけれども、財政融資資金が43件、公庫資金44件、銀行縁故資金が2件となります。

3項負担金、1目一般会計負担金390万円でございますが、消火栓設置維持負担金を見込んでおります。昨年と同額で、消火栓6基分を見込んでおります。

続きまして、資本的支出です。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目施設整備費3,260万円でございますが、工事請負費3,260万円を計上しております。これは小松浄水場の基幹施設の更新工事であります。

2目配水管布設費2,040万円でございますが、委託料150万円、工事費1,890万円を予定しております。これは道路改良に伴う配水管の新設工事及び消火栓の設置工事であります。

3目水道建設事業費2億9,886万円でございますが、主に委託料350万円、工事請負費2億9,336万円を予定しております。水道施設再編事業によります老朽化に伴う赤沢取水場の更新工事2億2,253万円を予定しております。あと、石塚連絡管工事1,970万円が主なものになります。

4目資産購入費350万4,000円でございますが、土地購入費50万円、公用自動車購入152万7,000円、量水器購入費147万7,000円を予定しております。

企業債償還でございますが、1目企業債償還金2億2,666万3,000円は、全て元金償還を

見ております。なお、資本的収入が支出額に対し不足する額5億6,157万9,000円は損益勘定留保資金で補填するものとしております。

続きまして、268ページをお開き願います。

公営企業債の前々年度末における現在高並びに前年度末、当該年度末における現在高見込みに関する調書でございます。

合計額をごらん願います。

前々年度末現在高39億3,135万円、前年度末現在高見込みは37億1,749万5,000円、当該年度中の起債はございません。当該年度中の起債償還見込みは2億2,666万3千円、当該年度末は34億9,083万2,000円となる見込みです。

以上、平成30年度城里町水道会計予算について説明させていただきました。

詳細につきましては、255ページからのキャッシュ・フロー計算書から265ページまでの予定貸借対照表をごらん願いたいと存じます。

続きまして、平成30年度主要事務事業について説明をさせていただきます。

主要事務事業のほうをお開き願います。

ページは12ページになります。中段から水道課所管分になります。

ナンバー13なんですけれども、水道基幹設備維持修繕事業ですが、各種管路維持修繕工事を予定しております。事業費6,840万6,000円を見込んでおります。

ナンバー14ですが、水道基幹施設維持管理事業ですが、施設維持のための点検・検査を予定しております。事業費1,488万円を見込んでおります。

続きまして15、水道維持修繕事業ですが、配水施設給水装置維持修繕工事、漏水修繕を予定しております。事業費1,306万円を見込んでおります。

続きまして、16、17、18なんですけれども、これは都市建設課、下水道課から来る配水管移設の受託工事になります。下水道課分として2,500万円、都市建設課分として2,100万円、茨城県として600万円、合わせて5,200万円を見込んでおります。

ナンバー19でございますが、水道施設耐震本診断事業です。取水場、導水場、浄水場、送配水施設の耐震化の本診断を予定しております。事業費4,240万円で4カ年の事業を予定しております。平成30年度につきましては4施設を予定しております。

次に、ページ13の資本的支出でございます。

ナンバー20、水道施設更新事業ですが、主に経年劣化に伴う小松浄水場の自動制御盤、情報通信の機能増設及び更新で、4カ年計画の2年目になります。事業費は3,260万円を見込んでおります。

次にナンバー21なんですけれども、水道施設再編事業ですが、実施設計業務及び取水、送水、配水施設の工事を予定しております。事業費は2億9,636万円であります。

ナンバー22、公用自動車購入ですが、老朽化した公用自動車の更新を予定しております。事業費は152万7,000円を見込んでおります。

以上、水道課所管分についてご説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） ただいま平成30年度城里町水道事業会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了いたしました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

杉山委員。

○委員（杉山 清君） それでは、予算書のほうの254ページ、資本的支出、ここに施設整備事業、消火栓と言われましたが、どの地区なのかお聞きします。

それと、主要事務事業の13ページ、通し番号19番、4施設という形で言われましたが、これどこの部分なのか。桂は更新に入ってね、新しい内容をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 予算書の254ページ、消火栓でございますが、まだ総務課のほうと調整はしておりませんが、昨年度では1カ所のみでございました。今年度について6カ所ですが、総務課との充足率等を相談しまして決めたいと思います。

続きまして、主要事務事業のナンバー19の4施設なんですけれども、石塚浄水場、松山下取水場、小松浄水場、あと塩子の配水場になります。この4施設になります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） よろしいですか。

杉山さんどうぞ。

○委員（杉山 清君） 合併後、要するに七会地区に水道を引いたわけなんですけど、毎回これはちょっと、毎回というか、前はやったからその前に聞いたんですが、今、要するに加入して、そして稼働している率というのは何%ぐらいあるんですか。

○委員長（藺部 一君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 七会なんですけれども、使用につきましては一応システム上分類いたしますと504件で、加入率につきましては大体77.7%になります。77.7%が加入になります。

○委員（杉山 清君） 加入で、それ稼働しているんですか。要するに水は流れているんですか。

○水道課長（高瀬浩文君） 流れています。

○委員（杉山 清君） 流れているね。

○水道課長（高瀬浩文君） 七会地区につきましては、休止が結構多いような状態になっているんです。

- 委員（杉山 清君） 休止、休止というのは流れていないことですよ。
- 水道課長（高瀬浩文君） 休止もありますが、稼働しているのが77%で、休止も休止なんです。
- 委員（杉山 清君） 接続はしてあるけれども。
- 水道課長（高瀬浩文君） はい。じゃないですね。
- 委員（杉山 清君） わかりました。
もう1回いいですか。
- 委員長（藺部 一君） 杉山委員。
- 委員（杉山 清君） 水道事業というのは、これ要するに何%稼働したらばおおむねの赤字というかね、黒字になるというか、これはアバウトな計算なんですけれども、何%ならば黒字化というぐらい、私は要するに例えば90以上ぐらいじゃないと黒字化という形はとれないと思うんですが。
- 水道課長（高瀬浩文君） 今ちょっと手持ち資料がないもんですから、追って説明します。
- 委員長（藺部 一君） ほかにございませんか。
- 議長（小坪 孝君） 課長、あれは基本給を1,000円にしましょうとこの間言っちゃったもんで、水道の基本を千九百幾らでしたか、それを1,000円にした場合のまちからの一般財源の持ち出しというのは幾らぐらいになりますか、年間で。加入者から計算して。
- 委員長（藺部 一君） 水道課長。
- 水道課長（高瀬浩文君） 945円を除いたということによろしいですよ。基本料金の945円を除いた分ということによろしいですよ。
- 議長（小坪 孝君） はい。
- 水道課長（高瀬浩文君） じゃ、後日、追って。
- 議長（小坪 孝君） 後で教えてください。一般からの財源が幾らくらいになるか、年間。言っちゃったからね。

〔発言する者あり〕

- 議長（小坪 孝君） 年寄りにも温かい家庭、子育てばかりじゃなくて。
- 副委員長（片岡藏之君） ああいうのを言っちゃだめだ、全部自分の……。
- 委員長（藺部 一君） 阿久津特別委員長。
- 委員（阿久津則男君） 土地購入費の50万というのは何なんですか、これ。254ページの4目資産購入費ですか。土地購入費を50万というのは目的は何ですか、これ。
〔「配水センターの設備のところのあれだっぺ」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（藺部 一君） 水道課長。
- 水道課長（高瀬浩文君） 土地の購入なんですけれども、岩船配水場、赤沢取水場の土地の購入になります。

○委員（阿久津則男君） じゃ、その上のこの補償費の200万というのもそれに関連しているんですか。

○水道課長（高瀬浩文君） 補償費につきましては、電柱等の補償費を予定しています。

○委員（阿久津則男君） やっぱりその。

○水道課長（高瀬浩文君） 赤沢取水場のほうを。

○委員（阿久津則男君） わかりました。

あと、やっぱりさっき議長が言ったように水道料が今減っちゃっているでしょう、使用料が。減っていますよね。ですから、個人の家庭はもう今節水型のいろんな器具を使っていますもんね。それでどんどん減っちゃっていますし、人口も減っていますし、ですよね。ですから、私は大口をつかまえてほしいんですよね、ゴルフ場とか。そういったところをつかまえると、以降増える、もちろん増えますけれども、今7つのゴルフ場があって、1カ所の塩子のゴルフ場だけだと思えるんですよね、つないでいるのは。2年くらい前にひたち公園ですか、創価学会あそこはつないでいただいたと。途中、あの古内のテストコース、あそこもつなぐ予定で途中までいったんですけれども、途中で終わっちゃいましたよね。もったいないなと私思っているんですが、だから、大口をつかまえてほしいなと思ってるんですよ。だから、小松地区の目の前にあるゴルフ場は何とかつかまえてほしいなと思っちゃうんですよね。ああいうところ、ホテルもあるし、使ってもらえるところがあると思うんですよね。ですから、そういった交渉も今後続けていってほしいなと。要望としてお願いしたい。

○委員（小林祥宏君） 委員長ちょっといいですか。

○委員長（藺部 一君） はい。

○委員（小林祥宏君） これメーター検針なんだけれども、今までミスとかそういうことはなかったんですよね、これ。

○委員長（藺部 一君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） メーター検針につきましては、委託業者に委託しておりまして、何年かも聞いておりません。

○委員（小林祥宏君） それは結構なんですけど、いや、それがなぜかという、きのうのテレビで北海道のほうで39億9,000万とか、750年分請求が来たという使用料、そういうのがあって、俺もびっくりして通告したんだけど、すごいんです。別になければそれだけです。

○委員長（藺部 一君） ほかにございませんか。

杉山委員。

○委員（杉山 清君） 水道でいろいろあれだ、安くなるような方法という形で話があったから聞きますけれども、一時、要するに水戸、県からの水導入ということも一部あったと思うんですが、これは今現在もいきているんですか。

○委員長（藺部 一君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 水戸市との検討会は年に1回程度しております。今年度も実施する予定であります。県の水につきましても、首長とも検討しております、計画というか、検討中でございます。

○委員（杉山 清君） やっぱり抜本的に高い水を売るわけだから、そこで要するにギャップが出てくると思うんです。確かにこれ売り先があればいいんですけども、そういったことを考えていかないと、なかなかいい形になっていかないのかなと私は思うんです。

○委員長（藺部 一君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようでございます。

以上で平成30年度城里町水道事業会計予算の審議を終了したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ご異議なしと認めます。

ただ、先ほどの中で宿題というか、回答が済んでいない部分については、あと委員さんのほうに出していただきたい。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 今からでもいいですか。

○委員長（藺部 一君） いいですよ。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 一般会計のこのあれでもよろしいですか。

○委員長（藺部 一君） どうぞ。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 阿久津委員さんのほうからご質問のありました小学校のパソコンのお話なんですけれども、今年度1,489万円の予算の中で、サーバーの更新がそれぞれ小学校300万、中学校300万という内容です。それと、ソフトウェアが小学校が200万、中学校が280万、それに伴いますセッティング費用が小学校が186万、中学校が223万ということで、1,489万になります。

ただ、パソコンの使用料については、今現在も支払い続けておりますので、それは別途になりまして、ここに上げました新規事業はそういうことで、1,489万の内訳としましては、サーバー等の更新費用ということでご理解をいただきたいと思っております。

○委員（阿久津則男君） これはリースですか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） いや、これはもう一時的なものでございます。

それともう1件、コミュニティセンター等で地方債で1億1,410万円が地方債のほうに入っていくという回答をさせていただきました。その内訳ですけれども、財務課のほうに確認をしてきましたところ、合併特例債を充てているということで、合併特例債はご存じのように事業費の95%、なおかつ市町村の持ち出しは約3割程度ということで、3,400万プラスその95%の5%の部分で600万ほどありますので、一般財源の持ち出しは約4,000万

ぐらいかというふうには考えてございます。細かい数字については、財務課のほうでお願いしているところです。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 先ほどの阿久津委員さんから、橋梁の点検をやるところの図面という話だったんですけども、図面にはまだ落ちていない……

○委員（阿久津則男君） いや、場所、橋の名前だけでも。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 一覧表はできているんですけども。

○委員（阿久津則男君） それで。

○都市建設課長（鯉淵和己君） お配りしていいですか。

○委員（阿久津則男君） お願いします。

〔資料配付〕

○委員（阿久津則男君） ちなみに七会中学校の古い橋なんかは点検したんですか。

○都市建設課長（鯉淵和己君） やってあると思います。最後で残っているのはこれだけなんで、これを見ると、路線名は書いてあるんですね。路線番号に特徴がありまして、ハイフンがあるのは桂地区です。大きい数字、1000番とかと書いてあるのが常北地区です。もっと小さい数字がほぼ七会地区なんですけれども、七会地区は残っていないようなので、もう済んでいると思います。

○委員長（藺部 一君） それでは、戻ります。

先ほどの水道事業につきましてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ご異議なしと認めます。

それでは、採決をとりたいと思います。

ただいま一般会計及び特別会計において、多数の質疑、ご意見が出ましたが、本委員会所管分の平成30年度予算につきましては、本会議で可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藺部 一君） 賛成多数です。

よって、当委員会において、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまの結果につきましては、ご質疑、ご意見等内容も整理して、予算特別委員長に報告いたします。

執行部におかれましては、本日委員から発言のありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきましては、今後十分研究を積まれまして、行政施策への反映に努力されることを要望いたします。

執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（藺部 一君） 次に、（５）その他についてを議題といたします。

委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 私のほうからなんですが、今回の議案の中に黒澤止幾の何ですか、調査費が出ておりますので、この委員会が終わりましたら、バスを用意しておくように頼んでおきましたものですから、一緒に行って検討していただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○委員（杉山 清君） バスで行っちゃっても構わないかな。

○委員長（藺部 一君） それは自由です。そうですね、近いですもんね。だから、真っすぐ行って、都合の良い方、加藤木さんとか結構です。私たちは……

○委員（小林祥宏君） 俺らも行っちゃってもいいな。

○委員長（藺部 一君） そうですよ。じゃ、また。

〔発言する者あり〕

○議長（小坪 孝君） バス用意したって。

○委員（小林祥宏君） 戻って何か講評とかそういうのはないんだっぺ。

○委員長（藺部 一君） 講評はない。いいですか。じゃ、一緒に行ったほうがいいのかと思ったんですが、杉山さんの言うとおりで、やっぱりその方が……

○委員（加藤木 直君） 俺もバスで行こうかなと。

○委員長（藺部 一君） じゃ、せっかくです、私もお願いしたものですから、一緒に。

○委員（杉山 清君） 私は乗用車で。

○委員長（藺部 一君） そうですね。じゃ、別々に行く方は行って結構です。一緒に行かれる方は玄関のところで一緒になって参るようにしたいと思います。

〔発言する者あり〕

○委員長（藺部 一君） じゃ、次に事務局よりお願いします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 例年どおり閉会中の所掌事務調査について、今回も上程したいと思いますので、審議のほうをよろしくお願いします。

○委員長（藺部 一君） ただいま事務局長より、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務の審査についてということでございますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） じゃ、それでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査については、定例会の最終日に上程いたします。

閉 会

○委員長（藺部 一君） 以上で当委員会に付託されました全議案について審議を終了したいと思います。

ここで、閉会に当たり、片岡副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（片岡藏之君） 委員各位には、慎重審議、本当にご苦労さまでした。長時間にわたりまして、予算案も可決ということで、委員会の役目を無事終えることができます。

本日はどうもご苦労さまでございました。

午後 3時15分閉会